

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
核燃料サイクル工学研究所再処理施設（東海再処理施設）  
廃止措置計画書（変更）

添付資料 1． 変更箇所の新旧対照表

令和 4 年 4 月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変 更 前	変 更 後	備 考
<p style="text-align: right;">添付資料 1</p> <p style="text-align: center;">変更後の廃止措置計画書</p> <p style="text-align: center;">廃止措置の方法，工程及び安全対策(概要)</p> <p>1. 廃止措置の方法</p> <p>1.1～1.2 略</p> <p>1.3 廃止措置の実施区分</p> <p>再処理施設は，再処理により発生した放射性廃棄物を保有しており，継続して処理を行う必要がある状態の中で廃止措置に着手することから，一般的な原子力発電所における原子炉の廃止措置とは異なり，施設ごとに段階的に進めることになる。</p> <p>分離精製工場(MP)，ウラン脱硝施設(DN)，プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)，クリプトン回収技術開発施設(Kr)は，所期の目的を終了したことから，先行して除染，解体に着手する施設であり，一方，それ以外の施設においては，当面，放射性廃棄物の処理や貯蔵等を行い，所期の目的を終了した施設から順次除染，解体に着手に移行する。</p> <p>略</p> <p>1.3.1～1.3.3 略</p> <p>1.4～1.7 略</p> <p>2.～4. 略</p> <p>5. 安全対策</p> <p>5.1 各施設の安全対策</p> <p>5.1.1 性能維持施設</p> <p>略</p> <p>5.1.2 性能維持施設の安全対策</p> <p>略</p> <p>(1) 設計地震動，設計津波，設計竜巻，火山事象</p> <p>安全対策の検討に用いる設計地震動，設計津波，設計竜巻，火山事象について，以下のとおり定めた。</p> <p>①～③</p> <p>略</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2</p> <p style="text-align: center;">変更後の廃止措置計画書</p> <p style="text-align: center;">廃止措置の方法，工程及び安全対策(概要)</p> <p>1. 廃止措置の方法</p> <p>1.1～1.2 変更なし</p> <p>1.3 廃止措置の実施区分</p> <p>再処理施設は，再処理により発生した放射性廃棄物を保有しており，継続して処理を行う必要がある状態の中で廃止措置に着手することから，一般的な原子力発電所における原子炉の廃止措置とは異なり，施設ごとに段階的に進めることになる。</p> <p>分離精製工場(MP)，ウラン脱硝施設(DN)，プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)，クリプトン回収技術開発施設(Kr)は，所期の目的を終了したことから，先行して除染，解体に着手する施設であり，一方，それ以外の施設においては，当面，放射性廃棄物の処理や貯蔵等を行い，所期の目的を終了した施設から順次除染，解体に着手する。</p> <p>変更なし</p> <p>1.3.1～1.3.3 変更なし</p> <p>1.4～1.7 変更なし</p> <p>2.～4. 変更なし</p> <p>5. 安全対策</p> <p>5.1 各施設の安全対策</p> <p>5.1.1 性能維持施設</p> <p>変更なし</p> <p>5.1.2 性能維持施設の安全対策</p> <p>変更なし</p> <p>(1) 設計地震動，設計津波，設計竜巻，火山事象</p> <p>安全対策の検討に用いる設計地震動，設計津波，設計竜巻，火山事象について，以下のとおり定めた。</p> <p>①～③</p> <p>変更なし</p>	<p>様式第 1 - 3 と様式第 1 - 4 の添付資料番号の違いによる変更</p> <p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考
<p>④ 火山事象の想定  「原子力発電所の火山影響評価ガイド」(平成 25 年 6 月 19 日原規技発第 13061910 号原子力規制委員会決定)に基づき影響を評価する。  想定する火山事象について別紙 8 に示す。  再処理施設への火山影響を評価するため、再処理施設に影響を及ぼし得る火山事象として設定した層厚 50 cm, 粒径 8.0 mm 以下, 密度 0.3 g/cm<sup>3</sup>(乾燥状態)~1.5 g/cm<sup>3</sup>(湿潤状態)の降下火砕物に対し, 防護措置その他適切な措置を行うよう検討する。  安全上重要な施設は, 想定される火山事象が発生した場合においても安全機能を損なわないものとし, 火山影響評価を踏まえて, 防護措置その他の適切な措置を行うよう検討する。</p> <p>(2)再処理維持基準規則を踏まえた安全対策の実施内容</p> <p>1) 火災等による損傷の防止  ・火災等による損傷の防止については, 施設内に火災が発生した場合においても高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう対策を検討する。</p>	<p>④ 火山事象の想定  「原子力発電所の火山影響評価ガイド」(平成 25 年 6 月 19 日原規技発第 13061910 号原子力規制委員会決定)に基づき影響を評価する。  想定する火山事象について別紙 8 に示す。  再処理施設への火山影響を評価するため、再処理施設に影響を及ぼし得る火山事象として設定した層厚 50 cm, 粒径 8.0 mm 以下, 密度 0.3 g/cm<sup>3</sup>(乾燥状態)~1.5 g/cm<sup>3</sup>(湿潤状態)の降下火砕物に対し, 防護措置その他適切な措置を行う。  安全上重要な施設は, 想定される火山事象が発生した場合においても安全機能を損なわないものとし, 火山影響評価を踏まえて, 防護措置その他の適切な措置を行う。</p> <p>(2)再処理維持基準規則を踏まえた安全対策の実施内容  <u>再処理施設においては, 高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)について最優先で安全対策を進める。高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)について再処理維持基準規則を踏まえた安全対策の実施内容を以下に示す。</u></p> <p>1) 火災等による損傷の防止  火災等による損傷の防止については, 施設内に火災が発生した場合においても高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう対策を講じる。  <u>「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」(以下「火災防護審査基準」という。)に基づく, 「火災の発生防止」, 「火災の感知及び消火」並びに「火災の影響軽減」のそれぞれに対する対応を以下に示す。</u></p> <p>① 火災の発生防止対策  ・<u>発火性物質又は引火性物質を内包する機器及びこれらの機器を設置する火災区画には, 漏えい防止及び拡大防止, 配置上の考慮, 換気, 防爆及び貯蔵のそれぞれを考慮した火災の発生防止対策を講じる。</u>  ・<u>不要な可燃性物質を持ち込まないことを火災防護計画に定め, 管理を徹底することにより火災の発生を抑制する。</u></p> <p>② 火災の感知及び消火  ・<u>火災感知設備及び消火設備は, 高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能を有する機器に対して火災の影響を限定し, 早期の火災感知及び消火を行える対策を講じる。</u>  ・<u>一次系冷却水系統, セル換気系等の重要な安全機能を有する機器のある火災区画には火災感知を確実にできるようにするための対策(感知の多様化)を講じる。</u></p>	<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p> <p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p> <p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考
<p>2) 地震による損傷の防止 略</p> <p>3) 津波による損傷の防止 略</p> <p>4) 外部からの衝撃による損傷の防止 ① 略 (a)～(c) 略</p> <p>(d) 竜巻, 森林火災及び火山の影響以外の自然現象 竜巻, 森林火災及び火山の影響以外の自然現象による損傷の防止については, <u>高放射性廃液貯蔵場(HAW) , ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及び第二付属排気筒の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう対策を検討する。</u></p> <p>(e) 略</p> <p>② 略 (a) 略</p>	<p><u>・火災防護をより確実なものにするという観点から, 固化セルに対し自動消火設備等を設置することを検討したが, 消火水により固化セル内の機器が被水すること, ガス消火では固化セルが正圧になり閉じ込め機能を損なうこと, 高線量の固化セルには立ち入ることができないことなど, 物理的・技術的に困難であることが分かった。このため, 万が一の火災の際にもセル内の遠隔操作設備を用いて遠隔操作で消火する等の対策(スプレー型の簡易消火器による消火等)が行える体制を整備することとし, 具体的な対策の内容については火災防護計画に定める。</u></p> <p>③ 火災の影響軽減</p> <p><u>・高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟は, 火災により重要な安全機能を損なわないよう, 重要な安全機能を有する設備及びシステムを設置する火災区画及び隣接する火災区画での火災の影響軽減のための対策を講じる。</u></p> <p><u>・火災防護審査基準を踏まえ, 重要な安全機能に係る系統分離のため, 給電ケーブルに対しては, 一方の系統に1時間耐火相当の電線管への収納又は耐火ラッピングの施工を行うとともに, 高放射性廃液貯蔵場(HAW)についてはケーブル敷設ルートを変更する等の対策を講じる。</u></p> <p>2) 地震による損傷の防止 変更なし</p> <p>3) 津波による損傷の防止 変更なし</p> <p>4) 外部からの衝撃による損傷の防止 ① 変更なし (a)～(c) 変更なし</p> <p>(d) 竜巻, 森林火災及び火山の影響以外の自然現象 竜巻, 森林火災及び火山の影響以外の自然現象による損傷の防止については, <u>地震, 津波, 竜巻, 森林火災及び火山に包絡されること等の理由により対象外とした。</u></p> <p>(e) 変更なし</p> <p>② 変更なし (a) 変更なし</p>	<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p> <p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考
<p>(b) 航空機墜落, 爆発(敷地周辺にある産業施設の火災爆発等), 外部火災等の火災以外の人為による事象</p> <p>航空機墜落, 爆発(敷地周辺にある産業施設の火災爆発等), 外部火災等の火災以外の人為による事象による損傷の防止については, <u>高放射性廃液貯蔵場(HAW), ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及び第二附属排気筒の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう対策を検討する。</u></p> <p>5) 略</p> <p>6) 再処理施設内における溢水による損傷の防止</p> <p><u>再処理施設内における溢水による損傷の防止については, 高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう対策を検討する。</u></p> <p>7) 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止</p> <p>再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止については, 高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できる<u>よう</u>検</p>	<p>(b) 航空機墜落, 爆発(敷地周辺にある産業施設の火災爆発等), 外部火災等の火災以外の人為による事象</p> <p>航空機墜落, 爆発(敷地周辺にある産業施設の火災爆発等), 外部火災等の火災以外の人為による事象による損傷の防止については, <u>地震, 津波, 竜巻, 外部火災及び火山に包絡されること等の理由により対象外とした。</u></p> <p>5) 変更なし</p> <p>6) 再処理施設内における溢水による損傷の防止</p> <p>再処理施設内における溢水による損傷の防止については, 高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう対策を講じる。</p> <p><u>「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド」に基づく, 没水影響, 被水影響及び蒸気影響のそれぞれに対する対応を以下に示す。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>・2系統が共に機能喪失に至ると評価された溢水源に対して, 原子力発電所の内部溢水影響評価ガイドに基づく想定破損の応力評価, または設計地震動に対する応力評価を実施し, 溢水源から除外できるか確認した。許容応力を満足できないものについては補強対策により溢水源とならないよう対策を講じる。</u></li> <li><u>・被水影響により機能喪失に至るおそれのあるものは, 被水防止板, 被水防止カバー, 被水防止シートの設置, もしくは耐候仕様とする等の対策を講じる。なお, 電気盤等の電気設備の消火には水を用いない手段で消火活動を行う。</u></li> <li><u>・没水影響により機能喪失に至るおそれのあるものは, 堰を設置する等の対策を講じる。</u></li> <li><u>・蒸気影響等, 建家外からの供給が継続することでの溢水影響により機能喪失に至るおそれがあるものは, 供給停止操作を行うよう対策を講じる。また, 必要に応じて供給停止操作に必要な手動弁, 遮断弁を設置する等の対策を講じる。</u></li> <li><u>・なお, 重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を担う施設のうち, 溢水影響に耐えるように対策することが困難又は合理的でない場合においては, 代替策としての有効性を確認した事故対処設備等により重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるようにする。</u></li> </ul> <p>7) 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止</p> <p>再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止については, 高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できる<u>ことを</u></p>	<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p> <p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p> <p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考
<p>討する。</p> <p>8) 安全機能を有する施設 安全機能を有する施設のポンプその他の機器又は配管の損壊に伴う飛散物による損傷については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できる<u>よう対策を検討する。</u></p> <p>9) 安全上重要な施設 安全上重要な施設に係る安全対策に関しては、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)に係る施設・設備の<u>維持について対策を検討する。</u></p> <p>10) 制御室等 略</p> <p>11) 保安電源設備 保安電源設備については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できる<u>よう対策を検討する。</u></p> <p>12) 通信連絡設備 通信連絡設備については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できる<u>よう対策を検討する。</u></p> <p>(3) 重大事故等対処施設 略</p>	<p><u>事故対処設備の有効性評価において確認した。</u></p> <p>8) 安全機能を有する施設 安全機能を有する施設のポンプその他の機器又は配管の損壊に伴う飛散物による損傷については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できる<u>ことを事故対処設備の有効性評価において確認した。</u></p> <p>9) 安全上重要な施設 安全上重要な施設に係る安全対策に関しては、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)に係る施設・設備を維持できることを事故対処設備の有効性評価において確認した。</p> <p>10) 制御室等 変更なし</p> <p>11) 保安電源設備 保安電源設備については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できる<u>ことを事故対処設備の有効性評価において確認した。</u></p> <p>12) 通信連絡設備 通信連絡設備については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できる<u>ことを事故対処設備の有効性評価において確認した。</u></p> <p>(3) 重大事故等対処施設 変更なし</p> <p><u>(4) 高放射性廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及びそれらに関連する施設以外の施設の安全対策</u> 高放射性廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及びそれらに関連する施設以外の施設(以下「その他の施設」という。)に保有している放射性物質の量は、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟と比較し少量であり、さらにも建家内の貯槽や容器等に内包することにより閉じ込めを確保してい</p>	<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p> <p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p> <p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p> <p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p> <p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p> <p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p> <p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>5.1.3 性能維持施設の設備, その性能, その性能を維持すべき期間 略</p> <p>5.2 廃止措置における安全対策 略</p> <p>6. 廃止措置に係る品質マネジメントシステム 略</p> <p style="text-align: right;">以 上</p> <p style="text-align: center;">表 1-1～表 1-5-1 表 略</p>	<p><u>る。その他の施設については, 高放射性廃液に係る重要な安全機能 (閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能) を担う施設ではないことから, 既往の許認可における管理を継続するとともに, 津波, 地震, その他外部事象に対して, 有意に放射性物質を建家外に流出・放出させない (低放射性廃液等を貯蔵する貯槽等については貯槽内の溶液を流出・放出させない, 製品容器・廃棄物容器等については容器及び容器の内容物を流出・放出させない) ことを基本として, 対策を講じる (別紙 11 参照)。</u></p> <p>5.1.3 性能維持施設の設備, その性能, その性能を維持すべき期間 変更なし</p> <p>5.2 廃止措置における安全対策 変更なし</p> <p>6. 廃止措置に係る品質マネジメントシステム 変更なし</p> <p style="text-align: right;">以 上</p> <p style="text-align: center;">表 1-1～表 1-5-1 表 変更なし</p>	<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前								変更後								備考		
表 1-5-2 再処理維持基準規則を踏まえた主な安全対策に関する工程									表 1-5-2 再処理維持基準規則を踏まえた主な安全対策に関する工程									令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映
項目	令和元年度	令和2年度				令和3年度	令和4年度	項目	令和元年度	令和2年度				令和3年度	令和4年度			
	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期						
安全対策方針等																		
HAW,TVF	地震	HAW耐震評価(建家・設備) TVF耐震評価(建家・設備)						HAW耐震評価(建家・設備) TVF耐震評価(建家・設備)										
	津波	代表漂流物の選定 HAW建家健全性評価(波力等) TVF建家健全性評価(波力等)	代表漂流物の妥当性評価 引き波の影響評価					代表漂流物の選定 引き波の影響評価 HAW建家健全性評価(波力等) TVF建家健全性評価(波力等)										
	事故対処関連	HAW・TVF事故対処有効性評価の進め方	シナリオ検討・訓練 有効性評価					HAW・TVF事故対処有効性評価の進め方 シナリオ検討・訓練 有効性評価										
	竜巻・火山・森林火災・外部火災	HAW・TVF建家健全性評価						HAW・TVF建家健全性評価										
	その他事象	HAW・TVF安全機能への影響検討	火災影響評価・防護対策検討 洪水影響評価・防護対策検討 制御室の安全対策の検討					HAW・TVF安全機能への影響検討 火災影響評価・防護対策検討 洪水影響評価・防護対策検討 制御室の安全対策の検討										
	HAW,TVF以外の施設	津波・地震・その他事象	建家評価・影響評価					建家評価・影響評価										
安全対策設計、工事																		
HAW,TVF	地震	HAW周辺地盤改良工事 主排気筒の耐震補強工事 第二付属排気筒耐震補強工事 TVF設備耐震補強工事						HAW周辺地盤改良工事 主排気筒の耐震補強工事 第二付属排気筒耐震補強工事 TVF設備耐震補強工事										
	津波	津波漂流物防護柵設置工事 HAW一部外壁補強工事 TVF一部外壁補強工事						津波漂流物防護柵設置工事 HAW一部外壁補強工事 TVF一部外壁補強工事 引き波による漂流物侵入防止対策 HAW一部外壁補強工事 TVF一部外壁補強工事 浸水防止扉の耐震補強										
	事故対処関連	HAW事故に係る対策 TVF事故に係る対策 事故対処設備配備場所地盤補強工事 TVF制御室の換気対策工事 TVFの事故対処に係る設備の設置						HAW事故に係る対策 TVF事故に係る対策 事故対処設備配備場所地盤補強工事 保安林・PP設備対応 貯油槽等の設計 TVF制御室の換気対策工事 パラメータ監視等システム TVFの事故対処に係る設備の設置										
	竜巻・火山・森林火災・外部火災	HAW竜巻対策工事 TVF竜巻対策工事 外部火災対策工事 TVF内部火災対策工事 TVF洪水対策工事						HAW竜巻対策工事 TVF竜巻対策工事 外部火災対策工事 TVF内部火災対策工事 TVF洪水対策工事 HAW内部火災対策工事 HAW洪水対策工事										
	HAW,TVF以外の施設	津波・地震・その他事象																
	スケジュールについては進捗等に応じて適宜見直すものである																	



添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考																																																								
表 1-5-3～表 1-6 表 略				表 1-5-3～表 1-6 表 変更なし																																																												
<p>表 1-7 性能維持施設 (1/44)</p> <p>性能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>閉じ込められる機能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料受入系 扉</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>扉間のインターロック機能が正常に作動すること。</td> <td>分離精製工場の管理 区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分離精製工 場 (MP)</td> <td>使用済燃料の貯蔵施設等 (冷却機能)</td> <td>濃縮ウラン貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m<sup>3</sup>/h 以上であること及び冷却水の流量が 200 m<sup>3</sup>/h 以上であること。 予備貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m<sup>3</sup>/h 以上及び冷却水の流量が 200 m<sup>3</sup>/h 以上であること。</td> <td>使用済燃料の搬出が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化 技術開発施設 (TVF)</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>インターロック機能が正常に動作すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>分離精製工 場 (MP)</td> <td>火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災等による損傷の防止機能</li> <li>・ 閉じ込めの機能</li> <li>・ 換気機能</li> </ul> </td> <td>分離精製工場の管理 区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>高放射性廃 液貯蔵場 (HAW)</td> <td>閉じ込めの機能 換気機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閉じ込めの機能</li> <li>・ 換気機能</li> </ul> </td> <td>高放射性廃液貯蔵場の管理 区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理 場 (AAF)</td> <td>火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災等による損傷の防止機能</li> <li>・ 閉じ込めの機能</li> <li>・ 換気機能</li> </ul> </td> <td>廃棄物処理場の管理 区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等	要求される機能	閉じ込められる機能	維持すべき期間	燃料受入系 扉	閉じ込めの機能	扉間のインターロック機能が正常に作動すること。	分離精製工場の管理 区域解除まで	分離精製工 場 (MP)	使用済燃料の貯蔵施設等 (冷却機能)	濃縮ウラン貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m <sup>3</sup> /h 以上であること及び冷却水の流量が 200 m <sup>3</sup> /h 以上であること。 予備貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m <sup>3</sup> /h 以上及び冷却水の流量が 200 m <sup>3</sup> /h 以上であること。	使用済燃料の搬出が完了するまで	ガラス固化 技術開発施設 (TVF)	閉じ込めの機能	インターロック機能が正常に動作すること。	系統除染が完了するまで	分離精製工 場 (MP)	火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災等による損傷の防止機能</li> <li>・ 閉じ込めの機能</li> <li>・ 換気機能</li> </ul>	分離精製工場の管理 区域解除まで	高放射性廃 液貯蔵場 (HAW)	閉じ込めの機能 換気機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閉じ込めの機能</li> <li>・ 換気機能</li> </ul>	高放射性廃液貯蔵場の管理 区域解除まで	廃棄物処理 場 (AAF)	火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災等による損傷の防止機能</li> <li>・ 閉じ込めの機能</li> <li>・ 換気機能</li> </ul>	廃棄物処理場の管理 区域解除まで	<p>表 1-7 性能維持施設 (1/48)</p> <p>性能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>閉じ込められる機能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料受入系 扉</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>扉間のインターロック機能が正常に作動すること。</td> <td>分離精製工場の管理 区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分離精製工 場 (MP)</td> <td>使用済燃料の貯蔵施設等 (冷却機能)</td> <td>濃縮ウラン貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m<sup>3</sup>/h 以上であること及び冷却水の流量が 200 m<sup>3</sup>/h 以上であること。 予備貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m<sup>3</sup>/h 以上及び冷却水の流量が 200 m<sup>3</sup>/h 以上であること。</td> <td>使用済燃料の搬出が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化 技術開発施設 (TVF)</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>インターロック機能が正常に動作すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>分離精製工 場 (MP)</td> <td>火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災等による損傷の防止機能</li> <li>・ 閉じ込めの機能</li> <li>・ 換気機能</li> </ul> </td> <td>分離精製工場の管理 区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>高放射性廃 液貯蔵場 (HAW)</td> <td>閉じ込めの機能 換気機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閉じ込めの機能</li> <li>・ 換気機能</li> </ul> </td> <td>高放射性廃液貯蔵場の管理 区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理 場 (AAF)</td> <td>火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災等による損傷の防止機能</li> <li>・ 閉じ込めの機能</li> <li>・ 換気機能</li> </ul> </td> <td>廃棄物処理場の管理 区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等	要求される機能	閉じ込められる機能	維持すべき期間	燃料受入系 扉	閉じ込めの機能	扉間のインターロック機能が正常に作動すること。	分離精製工場の管理 区域解除まで	分離精製工 場 (MP)	使用済燃料の貯蔵施設等 (冷却機能)	濃縮ウラン貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m <sup>3</sup> /h 以上であること及び冷却水の流量が 200 m <sup>3</sup> /h 以上であること。 予備貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m <sup>3</sup> /h 以上及び冷却水の流量が 200 m <sup>3</sup> /h 以上であること。	使用済燃料の搬出が完了するまで	ガラス固化 技術開発施設 (TVF)	閉じ込めの機能	インターロック機能が正常に動作すること。	系統除染が完了するまで	分離精製工 場 (MP)	火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災等による損傷の防止機能</li> <li>・ 閉じ込めの機能</li> <li>・ 換気機能</li> </ul>	分離精製工場の管理 区域解除まで	高放射性廃 液貯蔵場 (HAW)	閉じ込めの機能 換気機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閉じ込めの機能</li> <li>・ 換気機能</li> </ul>	高放射性廃液貯蔵場の管理 区域解除まで	廃棄物処理 場 (AAF)	火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災等による損傷の防止機能</li> <li>・ 閉じ込めの機能</li> <li>・ 換気機能</li> </ul>	廃棄物処理場の管理 区域解除まで	
設備名称等	要求される機能	閉じ込められる機能	維持すべき期間																																																													
燃料受入系 扉	閉じ込めの機能	扉間のインターロック機能が正常に作動すること。	分離精製工場の管理 区域解除まで																																																													
分離精製工 場 (MP)	使用済燃料の貯蔵施設等 (冷却機能)	濃縮ウラン貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m <sup>3</sup> /h 以上であること及び冷却水の流量が 200 m <sup>3</sup> /h 以上であること。 予備貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m <sup>3</sup> /h 以上及び冷却水の流量が 200 m <sup>3</sup> /h 以上であること。	使用済燃料の搬出が完了するまで																																																													
ガラス固化 技術開発施設 (TVF)	閉じ込めの機能	インターロック機能が正常に動作すること。	系統除染が完了するまで																																																													
分離精製工 場 (MP)	火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災等による損傷の防止機能</li> <li>・ 閉じ込めの機能</li> <li>・ 換気機能</li> </ul>	分離精製工場の管理 区域解除まで																																																													
高放射性廃 液貯蔵場 (HAW)	閉じ込めの機能 換気機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閉じ込めの機能</li> <li>・ 換気機能</li> </ul>	高放射性廃液貯蔵場の管理 区域解除まで																																																													
廃棄物処理 場 (AAF)	火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災等による損傷の防止機能</li> <li>・ 閉じ込めの機能</li> <li>・ 換気機能</li> </ul>	廃棄物処理場の管理 区域解除まで																																																													
設備名称等	要求される機能	閉じ込められる機能	維持すべき期間																																																													
燃料受入系 扉	閉じ込めの機能	扉間のインターロック機能が正常に作動すること。	分離精製工場の管理 区域解除まで																																																													
分離精製工 場 (MP)	使用済燃料の貯蔵施設等 (冷却機能)	濃縮ウラン貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m <sup>3</sup> /h 以上であること及び冷却水の流量が 200 m <sup>3</sup> /h 以上であること。 予備貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m <sup>3</sup> /h 以上及び冷却水の流量が 200 m <sup>3</sup> /h 以上であること。	使用済燃料の搬出が完了するまで																																																													
ガラス固化 技術開発施設 (TVF)	閉じ込めの機能	インターロック機能が正常に動作すること。	系統除染が完了するまで																																																													
分離精製工 場 (MP)	火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災等による損傷の防止機能</li> <li>・ 閉じ込めの機能</li> <li>・ 換気機能</li> </ul>	分離精製工場の管理 区域解除まで																																																													
高放射性廃 液貯蔵場 (HAW)	閉じ込めの機能 換気機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閉じ込めの機能</li> <li>・ 換気機能</li> </ul>	高放射性廃液貯蔵場の管理 区域解除まで																																																													
廃棄物処理 場 (AAF)	火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災等による損傷の防止機能</li> <li>・ 閉じ込めの機能</li> <li>・ 換気機能</li> </ul>	廃棄物処理場の管理 区域解除まで																																																													
<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>																																																																

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

		変更前		変更後		備考
<p>表 1-7 性能維持施設 (2/44)</p>						
設備名称等		要求される機能		性能		維持すべき期間
分析所 (CB)	建家及びビル換気系	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉じ込めの機能</li> <li>換気機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> <li>排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> </ul>	分析所管理区域解除まで		
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	建家及びビル換気系	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉じ込めの機能</li> <li>換気機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> <li>排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> </ul>	第二低放射性廃液蒸発処理施設管理区域解除まで		
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	建家及びビル換気系	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉じ込めの機能</li> <li>換気機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> <li>排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> </ul>	第三低放射性廃液蒸発処理施設管理区域解除まで		
放出廃液油分除去施設 (C)	建家換気系	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉じ込めの機能</li> <li>換気機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> <li>排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> </ul>	放出廃液油分除去施設管理区域解除まで		
廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びビル換気系	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災等による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>換気機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> <li>排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> </ul>	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで		
第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)	建家及びビル換気系	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉じ込めの機能</li> <li>換気機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> <li>排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> </ul>	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで		
<p>表 1-7 性能維持施設 (2/48)</p>						
設備名称等		要求される機能		性能		維持すべき期間
分析所 (CB)	建家及びビル換気系	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉じ込めの機能</li> <li>換気機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> <li>排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> </ul>	分析所管理区域解除まで		
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	建家及びビル換気系	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉じ込めの機能</li> <li>換気機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> <li>排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> </ul>	第二低放射性廃液蒸発処理施設管理区域解除まで		
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	建家及びビル換気系	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉じ込めの機能</li> <li>換気機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> <li>排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> </ul>	第三低放射性廃液蒸発処理施設管理区域解除まで		
放出廃液油分除去施設 (C)	建家換気系	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉じ込めの機能</li> <li>換気機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> <li>排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> </ul>	放出廃液油分除去施設管理区域解除まで		
廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びビル換気系	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災等による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>換気機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> <li>排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> </ul>	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで		
第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)	建家及びビル換気系	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉じ込めの機能</li> <li>換気機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> <li>排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> </ul>	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで		
<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>						





添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考
<p>表 1-7 性能維持施設 (5/44) 性能</p>				<p>表 1-7 性能維持施設 (5/48) 性能</p>				<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>
設備名称等	要求される機能	維持すべき期間	性能	設備名称等	要求される機能	維持すべき期間	性能	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	空気圧縮機	吐出圧力が設定値内 (0.50~0.88 MPaGauge) であること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	空気圧縮機	吐出圧力が設定値内 (0.50~0.88 MPaGauge) であること。	
ユーティリティ施設 (UC)	・火災等による損傷の防止機能 ・計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	空気圧縮機	吐出圧力が 0.70 MPaGauge 以上であること。	供給先の建家の管理区域解除まで	・火災等による損傷の防止機能 ・計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	空気圧縮機	吐出圧力が 0.70 MPaGauge 以上であること。	
焼却施設 (IF)	計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	空気圧縮機	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	焼却施設の管理区域解除まで	計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	空気圧縮機	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	空気圧縮機	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	空気圧縮機	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	・火災等による損傷の防止機能 ・計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	空気圧縮機	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.40~0.68 MPaGauge) であること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	・火災等による損傷の防止機能 ・計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	空気圧縮機	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.40~0.68 MPaGauge) であること。	
プラトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	・火災等による損傷の防止機能 ・計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	空気圧縮機	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	プラトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	・火災等による損傷の防止機能 ・計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	空気圧縮機	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	空気圧縮機	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.88 MPaGauge) であること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	空気圧縮機	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.88 MPaGauge) であること。	
分離精製工場 (MP)	核燃料物質の臨界防止機能	プラトニウム溶液蒸発缶	液面制御装置の制御機能が正常であること。	系統除染が完了するまで	核燃料物質の臨界防止機能	プラトニウム溶液蒸発缶	液面制御装置の制御機能が正常であること。	
	・その他 (冷却水供給機能)	冷水設備用ポンプ	ポンプの容量 (約 80 m³/h) に対応した締切圧力 (0.74 MPaGauge) 以上であること。		・その他 (冷却水供給機能)	冷水設備用ポンプ	冷水設備用ポンプ	ポンプの容量 (約 80 m³/h) に対応した締切圧力 (0.74 MPaGauge) 以上であること。

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考	
表 1-7 性能維持施設 (6/44)				表 1-7 性能維持施設 (6/48)				令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映	
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間		
資材庫	浄水設備用ポンプ	火災等による損傷の防止機能 (浄水供給機能)	ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (727 kPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。	全ての建家の管理区域解除まで	資材庫	浄水設備用ポンプ	火災等による損傷の防止機能 (浄水供給機能)	ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (727 kPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。	全ての建家の管理区域解除まで
ユーティリティ施設 (UC)	冷却水供給ポンプ	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 1100 m <sup>3</sup> /h/2 基以上であること。	ユーティリティ施設 (UC)	冷却水供給ポンプ	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 1100 m <sup>3</sup> /h/2 基以上であること。	系統除染が完了するまで	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	冷却水設備用ポンプ	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 (約 200 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 3.5 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.22 MPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 15 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.34 MPaGauge) 以上であること。	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	冷却水設備用ポンプ	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 (約 200 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 3.5 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.22 MPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 15 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.34 MPaGauge) 以上であること。	系統除染が完了するまで	
中央運転管理室	蒸気設備	閉じ込めの機能 (蒸気供給機能)	蒸気圧力 (1.76 MPaGauge 以内) を維持し、ボイラ本体から著しい漏えいがないこと。	中央運転管理室	蒸気設備	閉じ込めの機能 (蒸気供給機能)	蒸気圧力 (1.76 MPaGauge 以内) を維持し、ボイラ本体から著しい漏えいがないこと。	系統除染が完了するまで	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	保管ピット	保管廃棄施設 (冷却機能)	排気風量が 60.0 × 10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> /h 以上であること。	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	保管ピット	保管廃棄施設 (冷却機能)	排気風量が 60.0 × 10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> /h 以上であること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	
ガラス固化技術開発棟	冷却塔	その他 (冷却機能)	冷却塔出口の冷却水流量が 195 m <sup>3</sup> /h 以上であること。	ガラス固化技術開発棟	冷却塔	その他 (冷却機能)	冷却塔出口の冷却水流量が 195 m <sup>3</sup> /h 以上であること。	系統除染が完了するまで	
ガラス固化技術管理棟	建家・構築物	地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	ガラス固化技術管理棟	建家・構築物	地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	
ガラス固化技術管理棟	建家・構築物	地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	ガラス固化技術管理棟	建家・構築物	地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	
表 1-7 性能維持施設 (6/48)				表 1-7 性能維持施設 (6/48)				令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映	
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間		
資材庫	浄水設備用ポンプ	火災等による損傷の防止機能 (浄水供給機能)	ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (727 kPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。	全ての建家の管理区域解除まで	資材庫	浄水設備用ポンプ	火災等による損傷の防止機能 (浄水供給機能)	ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (727 kPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。	全ての建家の管理区域解除まで
ユーティリティ施設 (UC)	冷却水供給ポンプ	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 1100 m <sup>3</sup> /h/2 基以上であること。	ユーティリティ施設 (UC)	冷却水供給ポンプ	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 1100 m <sup>3</sup> /h/2 基以上であること。	系統除染が完了するまで	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	冷却水設備用ポンプ	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 (約 3.5 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.22 MPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 15 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.34 MPaGauge) 以上であること。	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	冷却水設備用ポンプ	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 (約 3.5 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.22 MPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 15 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.34 MPaGauge) 以上であること。	系統除染が完了するまで	
中央運転管理室	蒸気設備	閉じ込めの機能 (蒸気供給機能)	蒸気圧力 (1.76 MPaGauge 以内) を維持し、ボイラ本体から著しい漏えいがないこと。	中央運転管理室	蒸気設備	閉じ込めの機能 (蒸気供給機能)	蒸気圧力 (1.76 MPaGauge 以内) を維持し、ボイラ本体から著しい漏えいがないこと。	系統除染が完了するまで	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	保管ピット	保管廃棄施設 (冷却機能)	排気風量が 60.0 × 10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> /h 以上であること。	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	保管ピット	保管廃棄施設 (冷却機能)	排気風量が 60.0 × 10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> /h 以上であること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	
ガラス固化技術開発棟	冷却塔	崩壊熱除去機能 (冷却機能) ・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①) ・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	冷却塔出口の冷却水流量が 195 m <sup>3</sup> /h 以上であること。	ガラス固化技術開発棟	冷却塔	崩壊熱除去機能 (冷却機能) ・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①) ・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	冷却塔出口の冷却水流量が 195 m <sup>3</sup> /h 以上であること。	系統除染が完了するまで	
ガラス固化技術管理棟	一次冷却水循環ポンプ	崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	ポンプ出口の冷却水流量が 50 m <sup>3</sup> /h 以上であること。	ガラス固化技術管理棟	一次冷却水循環ポンプ	崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	ポンプ出口の冷却水流量が 50 m <sup>3</sup> /h 以上であること。	系統除染が完了するまで	
ガラス固化技術管理棟	二次冷却水循環ポンプ	崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	ポンプ出口の冷却水流量が 17 m <sup>3</sup> /h 以上であること。	ガラス固化技術管理棟	二次冷却水循環ポンプ	崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	ポンプ出口の冷却水流量が 17 m <sup>3</sup> /h 以上であること。	系統除染が完了するまで	



添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考																																																																																								
<p>表 1-7 性能維持施設 (8/44)</p> <p>性能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>                     建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。                 </td> <td>分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ユーティリティ施設 (UC)</td> <td>地震による損傷の防止機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>資材庫</td> <td>地震による損傷の防止機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>主排気筒</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>廃棄施設 (排気機能)</li> </ul> </td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>高放射線性廃棄物貯蔵庫 (HASWS)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>高放射線性廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二高放射線性廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>第二高放射線性廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化処理施設 (ASP)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第一低放射線性廃棄物貯蔵場 (1LASWS)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>第一低放射線性廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	分析所 (CB)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	分析所の管理区域解除まで	ユーティリティ施設 (UC)	地震による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで	資材庫	地震による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで	主排気筒	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>廃棄施設 (排気機能)</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	排気元の建家の管理区域解除まで	高放射線性廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	高放射線性廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで	第二高放射線性廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二高放射線性廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	アスファルト固化処理施設 (ASP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	第一低放射線性廃棄物貯蔵場 (1LASWS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第一低放射線性廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで	<p>表 1-7 性能維持施設 (8/48)</p> <p>性能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>除染場 (DS)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>除染場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>津波による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>分離精製工場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ユーティリティ施設 (UC)</td> <td>地震による損傷の防止機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>資材庫</td> <td>地震による損傷の防止機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>主排気筒</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>廃棄施設 (排気機能)</li> </ul> </td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>高放射線性廃棄物貯蔵庫 (HASWS)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>高放射線性廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二高放射線性廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>第二高放射線性廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化処理施設 (ASP)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	除染場 (DS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	除染場の管理区域解除まで	分離精製工場 (MP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>津波による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	分離精製工場の管理区域解除まで	分析所 (CB)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	分析所の管理区域解除まで	ユーティリティ施設 (UC)	地震による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで	資材庫	地震による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで	主排気筒	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>廃棄施設 (排気機能)</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	排気元の建家の管理区域解除まで	高放射線性廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	高放射線性廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで	第二高放射線性廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二高放射線性廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	アスファルト固化処理施設 (ASP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																													
分析所 (CB)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	分析所の管理区域解除まで																																																																																													
ユーティリティ施設 (UC)	地震による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで																																																																																													
資材庫	地震による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで																																																																																													
主排気筒	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>廃棄施設 (排気機能)</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																																													
高放射線性廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	高放射線性廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで																																																																																													
第二高放射線性廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二高放射線性廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																													
アスファルト固化処理施設 (ASP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで																																																																																													
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																													
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																													
第一低放射線性廃棄物貯蔵場 (1LASWS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第一低放射線性廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで																																																																																													
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																													
除染場 (DS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	除染場の管理区域解除まで																																																																																													
分離精製工場 (MP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>津波による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	分離精製工場の管理区域解除まで																																																																																													
分析所 (CB)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	分析所の管理区域解除まで																																																																																													
ユーティリティ施設 (UC)	地震による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで																																																																																													
資材庫	地震による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで																																																																																													
主排気筒	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>廃棄施設 (排気機能)</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																																													
高放射線性廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	高放射線性廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで																																																																																													
第二高放射線性廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二高放射線性廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																													
アスファルト固化処理施設 (ASP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで																																																																																													
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																													
<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>																																																																																																



添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考																																																																																
<p>表 1-7 性能維持施設 (9/44)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二低放射性固体廃棄物貯蔵場 (2LASWS)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理場 (AAF)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>廃棄物処理場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>放出廃液油分除去施設 (C)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃溶媒貯蔵場 (WS)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>スラッジ貯蔵場 (LW)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場 (2LASWS)	・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで	廃棄物処理場 (AAF)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	廃棄物処理場の管理区域解除まで	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	放出廃液油分除去施設 (C)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで	廃溶媒貯蔵場 (WS)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで	スラッジ貯蔵場 (LW)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで	<p>表 1-7 性能維持施設 (9/48)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第一低放射性固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二低放射性固体廃棄物貯蔵場 (2LASWS)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理場 (AAF)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>廃棄物処理場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>放出廃液油分除去施設 (C)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</td> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	第一低放射性固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS)	・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場 (2LASWS)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで	廃棄物処理場 (AAF)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	廃棄物処理場の管理区域解除まで	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	放出廃液油分除去施設 (C)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで	<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																					
第二低放射性固体廃棄物貯蔵場 (2LASWS)	・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで																																																																																					
廃棄物処理場 (AAF)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	廃棄物処理場の管理区域解除まで																																																																																					
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																																																					
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																																																					
放出廃液油分除去施設 (C)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで																																																																																					
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																					
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																					
廃溶媒貯蔵場 (WS)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで																																																																																					
スラッジ貯蔵場 (LW)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで																																																																																					
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																					
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																					
第一低放射性固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS)	・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで																																																																																					
第二低放射性固体廃棄物貯蔵場 (2LASWS)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで																																																																																					
廃棄物処理場 (AAF)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	廃棄物処理場の管理区域解除まで																																																																																					
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																																																					
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																																																					
放出廃液油分除去施設 (C)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで																																																																																					
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																					
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																					

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考
<p>表 1-7 性能維持施設 (10/44)</p> <p>性能</p>				<p>表 1-7 性能維持施設 (10/48)</p> <p>性能</p>				<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</p>	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで	廃容棟貯蔵場の管理区域解除まで				
焼却施設 (IF)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</p>	焼却施設の管理区域解除まで	スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで				
第一付属排気筒	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>廃棄施設(排気機能)</li> </ul>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</p>	排気元の建家の管理区域解除まで	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで				
中間開閉所	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>津波による損傷の防止機能</li> </ul>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</p>	供給先の建家の管理区域解除まで	焼却施設の管理区域解除まで				
第二中間開閉所	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>津波による損傷の防止機能</li> </ul>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</p>	供給先の建家の管理区域解除まで	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで				
排水モニタ室	地震による損傷の防止機能	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</p>	全ての建家の管理区域解除まで	焼却施設の管理区域解除まで				
分離精製工場 (MP)	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	分離精製工場の管理区域解除まで				
	ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等がないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下がないこと。</li> <li>開閉に要する吊り具(フック、アイボルト等)が健全であること。</li> </ul>					
	閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>閉止板と躯体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>					
	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止設備(延長ダクト等)に有害な傷、損傷、変形等がないこと。</li> <li>浸水防止設備(延長ダクト等)の付属品(固定ボルト等)に欠損、落下等がないこと。</li> </ul>					
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
廃容棟貯蔵場 (WS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</p>	廃容棟貯蔵場の管理区域解除まで	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。				
スラッシュ貯蔵場 (LW)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</p>	スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。				
第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</p>	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。				
焼却施設 (IF)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</p>	焼却施設の管理区域解除まで	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。				
第一付属排気筒	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>廃棄施設(排気機能)</li> </ul>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</p>	排気元の建家の管理区域解除まで	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。				
中間開閉所	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>津波による損傷の防止機能</li> </ul>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</p>	供給先の建家の管理区域解除まで	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。				
第二中間開閉所	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>津波による損傷の防止機能</li> </ul>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</p>	供給先の建家の管理区域解除まで	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。				
排水モニタ室	地震による損傷の防止機能	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</p>	全ての建家の管理区域解除まで	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。				
分離精製工場 (MP)	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>				
	ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等がないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下がないこと。</li> <li>開閉に要する吊り具(フック、アイボルト等)が健全であること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等がないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下がないこと。</li> <li>開閉に要する吊り具(フック、アイボルト等)が健全であること。</li> </ul>				

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前			変更後			備考
<p>表 1-7 性能維持施設 (11/44) 性能</p>						
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで		
	閉止板 (盾式 角落し)	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> </ul>			
プルトリウム転換技術開発施設 (PCDF)	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	プルトリウム転換技術開発施設の管理区域解除まで		
	ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等がないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下がないこと。</li> <li>開閉に要する吊り具 (フック、アイボルト等) が健全であること。</li> </ul>			
	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと。</li> <li>浸水防止設備 (延長ダクト等) の付属品 (固定ボルト等) に欠損、落下等がないこと。</li> </ul>			
	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>			
	閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>閉止板固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>			
	閉止板 (盾式 角落し)	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> </ul>			
	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと。</li> <li>浸水防止設備 (延長ダクト等) の付属品 (固定ボルト等) に欠損、落下等がないこと。</li> </ul>			
	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	閉止板	津波による損傷の防止機能		<ul style="list-style-type: none"> <li>閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>閉止板固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
		閉止板 (盾式 角落し)	津波による損傷の防止機能		<ul style="list-style-type: none"> <li>盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> </ul>	
		その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能		<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと。</li> <li>浸水防止設備 (延長ダクト等) の付属品 (固定ボルト等) に欠損、落下等がないこと。</li> </ul>	
<p>表 1-7 性能維持施設 (11/48) 性能</p>						
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能
分離精製工場 (MP)	閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>閉止板と躯体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	分離精製工場の管理区域解除まで		
	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと。</li> <li>浸水防止設備 (延長ダクト等) の付属品 (固定ボルト等) に欠損、落下等がないこと。</li> </ul>			
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで		
	閉止板 (盾式 角落し)	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> </ul>			
プルトリウム転換技術開発施設 (PCDF)	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	プルトリウム転換技術開発施設の管理区域解除まで		
	ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等がないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下がないこと。</li> <li>開閉に要する吊り具 (フック、アイボルト等) が健全であること。</li> </ul>			
	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと。</li> <li>浸水防止設備 (延長ダクト等) の付属品 (固定ボルト等) に欠損、落下等がないこと。</li> </ul>			
	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>			
	閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>閉止板固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>			
	閉止板 (盾式 角落し)	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> </ul>			
	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと。</li> <li>浸水防止設備 (延長ダクト等) の付属品 (固定ボルト等) に欠損、落下等がないこと。</li> </ul>			
	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能		<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
		閉止板	津波による損傷の防止機能		<ul style="list-style-type: none"> <li>閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>閉止板固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	
	<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>					

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前		変更後		備考	
<p>表 1-7 性能維持施設 (12/44)</p> <p>性能維持施設 (12/44)</p>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
	分析所 (CB)	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>・浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> <li>・ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等のないこと、固定ボルトの欠損、落下がないこと。</li> <li>・開閉に要する吊り具（フック、アイボルト等）が健全であること。</li> </ul>	分析所の管理区域解除まで
		ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等のないこと、固定ボルトの欠損、落下がないこと。</li> <li>・開閉に要する吊り具（フック、アイボルト等）が健全であること。</li> </ul>	
		閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・閉止板と躯体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと、固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	
	中間開閉所	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>・扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	供給先の建家の管理区域解除まで
		閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・閉止板と躯体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと、固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	
	第二中間開閉所	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>・扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	供給先の建家の管理区域解除まで
		閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・閉止板と躯体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと、固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	
	<p>表 1-7 性能維持施設 (12/48)</p> <p>性能維持施設 (12/48)</p>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
		ガラス固化技術開発施設 (TVF)	閉止板 (盾式角落し)	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> </ul>
その他、延長ダクト等の浸水防止設備			津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水防止設備（延長ダクト等）の付属品（固定ボルト等）に欠損、落下等がないこと。</li> </ul>	
浸水防止扉			津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>・浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	
分析所 (CB)		ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等のないこと、固定ボルトの欠損、落下がないこと。</li> <li>・開閉に要する吊り具（フック、アイボルト等）が健全であること。</li> </ul>	分析所の管理区域解除まで
		閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・閉止板と躯体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと、固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	
中間開閉所		浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>・扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	供給先の建家の管理区域解除まで
		閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・閉止板と躯体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと、固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	
第二中間開閉所		浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>・扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	供給先の建家の管理区域解除まで
		閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・閉止板と躯体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと、固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	
				令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映	

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考																																				
	<p style="text-align: center;">(13/48)</p> <p style="text-align: center;">表 1-7 性能維持施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">高放射性廃液貯蔵 (HAW), ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で共用</td> <td>津波漂流物防護柵</td> <td>津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止)</td> <td rowspan="10">高放射性廃液のガラス固化完了及びびガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで</td> </tr> <tr> <td>スイングゲート</td> <td>津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止)</td> </tr> <tr> <td>津波漂流物防護柵 (西側・引き波防護対策)</td> <td>津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止)</td> </tr> <tr> <td>屋外監視カメラ</td> <td>津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止)</td> </tr> <tr> <td>防護板</td> <td>竜巻による損傷の防止機能</td> </tr> <tr> <td>防護フード</td> <td>竜巻による損傷の防止機能</td> </tr> <tr> <td>防護扉</td> <td>竜巻による損傷の防止機能</td> </tr> <tr> <td>防護板</td> <td>竜巻による損傷の防止機能</td> </tr> <tr> <td>防護扉</td> <td>竜巻による損傷の防止機能</td> </tr> <tr> <td>防護フード</td> <td>竜巻による損傷の防止機能</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟</td> <td>制御室換気用仮送風機</td> <td>制御室の居住性維持機能</td> <td rowspan="4">高放射性廃液のガラス固化完了及びびガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで</td> </tr> <tr> <td>制御室除熱用仮設スポットクーラ</td> <td>制御室の居住性維持機能</td> </tr> <tr> <td>フィタルタユニット</td> <td>制御室の居住性維持機能</td> </tr> <tr> <td>仮設ダクト</td> <td>制御室の居住性維持機能</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	高放射性廃液貯蔵 (HAW), ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で共用	津波漂流物防護柵	津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止)	高放射性廃液のガラス固化完了及びびガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで	スイングゲート	津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止)	津波漂流物防護柵 (西側・引き波防護対策)	津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止)	屋外監視カメラ	津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止)	防護板	竜巻による損傷の防止機能	防護フード	竜巻による損傷の防止機能	防護扉	竜巻による損傷の防止機能	防護板	竜巻による損傷の防止機能	防護扉	竜巻による損傷の防止機能	防護フード	竜巻による損傷の防止機能	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	制御室換気用仮送風機	制御室の居住性維持機能	高放射性廃液のガラス固化完了及びびガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで	制御室除熱用仮設スポットクーラ	制御室の居住性維持機能	フィタルタユニット	制御室の居住性維持機能	仮設ダクト	制御室の居住性維持機能	<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																			
高放射性廃液貯蔵 (HAW), ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で共用	津波漂流物防護柵	津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止)	高放射性廃液のガラス固化完了及びびガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで																																			
	スイングゲート	津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止)																																				
	津波漂流物防護柵 (西側・引き波防護対策)	津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止)																																				
	屋外監視カメラ	津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止)																																				
	防護板	竜巻による損傷の防止機能																																				
	防護フード	竜巻による損傷の防止機能																																				
	防護扉	竜巻による損傷の防止機能																																				
	防護板	竜巻による損傷の防止機能																																				
	防護扉	竜巻による損傷の防止機能																																				
	防護フード	竜巻による損傷の防止機能																																				
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	制御室換気用仮送風機	制御室の居住性維持機能	高放射性廃液のガラス固化完了及びびガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで																																			
	制御室除熱用仮設スポットクーラ	制御室の居住性維持機能																																				
	フィタルタユニット	制御室の居住性維持機能																																				
	仮設ダクト	制御室の居住性維持機能																																				

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

表 1-7 性能維持施設 (13/44)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
分離精製工場 (MP)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	分離精製工場の管理区域解除まで
除染場 (DS)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	除染場の管理区域解除まで
分析所 (CB)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	分析所の管理区域解除まで
廃棄物処理場 (AAF)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	廃棄物処理場の管理区域解除まで
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
放出廃液油分除去施設 (C)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで
ウラン貯蔵所 (U03)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	ウラン貯蔵所の管理区域解除まで
第二ウラン貯蔵所 (2U03)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで
第三ウラン貯蔵所 (3U03)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで
廃溶媒貯蔵場 (WS)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで
ウラン脱硝施設 (DN)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
高放射廃液貯蔵場 (HAW)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	高放射廃液貯蔵場の管理区域解除まで
焼却施設 (IF)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	焼却施設の管理区域解除まで
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで

表 1-7 性能維持施設 (14/48)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	制御室の居住性維持機能 制御室の居住性維持機能 制御室の居住性維持機能 制御室の居住性維持機能 制御室の居住性維持機能 津波による損傷の防止機能 (潮上状況の監視) 制御室の居住性維持機能	外観に異常がないこと。 外観に異常がないこと。 員数及び外観に異常がないこと。 ・員数及び外観に異常がないこと。 ・弁部が正常に動作すること。 ・外観に異常がないこと。 ・環境用測定装置の警報機能が測定対象成分の設定値以上で動作すること。 設備が正常に動作すること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで
分離精製工場 (MP)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	分離精製工場の管理区域解除まで
除染場 (DS)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	除染場の管理区域解除まで
分析所 (CB)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	分析所の管理区域解除まで
廃棄物処理場 (AAF)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	廃棄物処理場の管理区域解除まで
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
放出廃液油分除去施設 (C)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで
ウラン貯蔵所 (U03)	ガンマ線エリア モニター	放射線管理施設 (放射線測定機能)	ウラン貯蔵所の管理区域解除まで

令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考																																																																																																																								
<p>表 1-7 性能維持施設 (14/44)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化処理施設 (ASP)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td>中性子線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>中性子線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>分離精製工場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>中性子線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>中性子線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td>ベータ線ダスト 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ベータ線ダスト 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>分離精製工場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>除染場 (DS)</td> <td>ベータ線ダスト 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ベータ線ダスト 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>除染場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td>ベータ線ダスト 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ベータ線ダスト 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>分析所の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	アスファルト固化処理施設 (ASP)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで	分離精製工場 (MP)	中性子線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	中性子線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	分離精製工場の管理区域解除まで	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	中性子線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	中性子線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	分離精製工場 (MP)	ベータ線ダスト 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ベータ線ダスト 放射線管理施設 (放射線測定機能)	分離精製工場の管理区域解除まで	除染場 (DS)	ベータ線ダスト 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ベータ線ダスト 放射線管理施設 (放射線測定機能)	除染場の管理区域解除まで	分析所 (CB)	ベータ線ダスト 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ベータ線ダスト 放射線管理施設 (放射線測定機能)	分析所の管理区域解除まで	<p>表 1-7 性能維持施設 (15/48)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二ウラン貯蔵所 (2U03)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第三ウラン貯蔵所 (3U03)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃溶媒貯蔵場 (WS)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ウラン脱硝施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>高放射廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>高放射廃液貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>焼却施設 (IF)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>焼却施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化処理施設 (ASP)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	第二ウラン貯蔵所 (2U03)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	第三ウラン貯蔵所 (3U03)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	廃溶媒貯蔵場 (WS)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで	ウラン脱硝施設 (DN)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで	高放射廃液貯蔵場 (HAW)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	高放射廃液貯蔵場の管理区域解除まで	焼却施設 (IF)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	焼却施設の管理区域解除まで	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	アスファルト固化処理施設 (ASP)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで	<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																																																													
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																																																													
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																																																													
アスファルト固化処理施設 (ASP)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで																																																																																																																													
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																																																													
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																																													
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																																													
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																																													
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																																													
分離精製工場 (MP)	中性子線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	中性子線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	分離精製工場の管理区域解除まで																																																																																																																													
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	中性子線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	中性子線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																																																													
分離精製工場 (MP)	ベータ線ダスト 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ベータ線ダスト 放射線管理施設 (放射線測定機能)	分離精製工場の管理区域解除まで																																																																																																																													
除染場 (DS)	ベータ線ダスト 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ベータ線ダスト 放射線管理施設 (放射線測定機能)	除染場の管理区域解除まで																																																																																																																													
分析所 (CB)	ベータ線ダスト 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ベータ線ダスト 放射線管理施設 (放射線測定機能)	分析所の管理区域解除まで																																																																																																																													
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																																																													
第二ウラン貯蔵所 (2U03)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																																																																																																													
第三ウラン貯蔵所 (3U03)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																																																																																																													
廃溶媒貯蔵場 (WS)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで																																																																																																																													
ウラン脱硝施設 (DN)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで																																																																																																																													
高放射廃液貯蔵場 (HAW)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	高放射廃液貯蔵場の管理区域解除まで																																																																																																																													
焼却施設 (IF)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	焼却施設の管理区域解除まで																																																																																																																													
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																																																													
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																																																													
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																																																													
アスファルト固化処理施設 (ASP)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで																																																																																																																													
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																																																													
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																																													
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																																													
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																																													
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガンマ線エリア 放射線管理施設 (放射線測定機能)	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																																													

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

表 1-7 性能維持施設 (15/44)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
廃棄物処理場 (AAF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで
放出廃液油分除去施設 (C)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで
ウラン脱硝施設 (DN)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで
焼却施設 (IF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで
アスファルト固化処理施設 (ASP)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで

変更前

表 1-7 性能維持施設 (16/48)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
分離精製工場 (MP)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで
分離精製工場 (MP)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで
除染場 (DS)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	除染場の管理区域解除まで
分析所 (CB)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで
廃棄物処理場 (AAF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで
放出廃液油分除去施設 (C)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで
ウラン脱硝施設 (DN)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで
焼却施設 (IF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで
アスファルト固化処理施設 (ASP)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで

変更後

備考

令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映





添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考
<p>表 1-7 性能維持施設 (17/44)</p>								<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・所定の値で警報が作動すること。 ・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	
放出廃液油分除去施設 (C)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで	
ウラン脱硝施設 (DN)	局所排気	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで	局所排気	局所排気	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで	
第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)	局所排気	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで	局所排気	局所排気	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで	
焼却施設 (IF)	局所排気	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで	局所排気	局所排気	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	局所排気	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	局所排気	局所排気	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	局所排気	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	局所排気	局所排気	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	局所排気	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	局所排気	局所排気	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	モニタリングステーション	
モニタリングステーション	ガンマ線量率計	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで	ガンマ線量率計	ガンマ線量率計	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで	
モニタリングポスト	ガンマ線量率計	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで	ガンマ線量率計	ガンマ線量率計	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで	
<p>表 1-7 性能維持施設 (18/48)</p>								
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
放出廃液油分除去施設 (C)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	
ウラン脱硝施設 (DN)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで	
第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)	局所排気	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで	局所排気	局所排気	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで	
焼却施設 (IF)	局所排気	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで	局所排気	局所排気	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで	
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	局所排気	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	局所排気	局所排気	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	局所排気	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	局所排気	局所排気	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	局所排気	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	局所排気	局所排気	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	
モニタリングポスト	ガンマ線量率計	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで	ガンマ線量率計	ガンマ線量率計	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで	
排水モニタリング設備	放射線測定器	設備が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで	放射線測定器	放射線測定器	設備が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで	
	ベータ放射線測定器	設備が正常に作動すること。		ベータ放射線測定器	放射線測定器	設備が正常に作動すること。		
	ガンマ放射線測定器	設備が正常に作動すること。		ガンマ放射線測定器	放射線測定器	設備が正常に作動すること。		

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考																																																								
	<p style="text-align: center;">(19/48)</p> <p style="text-align: center;">表 1-7 性能維持施設 要求される機能</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備名称等</th> <th style="width: 35%;">要求される機能</th> <th style="width: 30%;">性能</th> <th style="width: 20%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>冷却塔</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>崩壊熱除去機能</li> <li>事故対処機能 (未然防止対策①)</li> </ul> </td> <td>ポンプの容量 (約 200 m<sup>3</sup>/h) に対応した締切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>冷却水設備プロセス用ポンプ (二次系の送水ポンプ)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能)</li> <li>事故対処機能 (未然防止対策①)</li> </ul> </td> <td>ポンプの容量 (約 200 m<sup>3</sup>/h) に対応した締切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一次系の予備循環ポンプ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能)</li> <li>事故対処機能 (未然防止対策①)</li> </ul> </td> <td>ポンプ出口の冷却水流量が 12 m<sup>3</sup>/h 以上であること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>組立水槽</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>員数及び外観に異常がないこと。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エンジン付きポンプ</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消防ホース</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>員数及び外観に異常がないこと。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型冷却設備</td> <td>事故対処機能 (未然防止対策②)</td> <td>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型冷却設備用発電機</td> <td>事故対処機能 (未然防止対策②)</td> <td>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分岐管</td> <td>事故対処機能 (未然防止対策②③)</td> <td>員数及び外観に異常がないこと。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>切換えバルブ</td> <td>事故対処機能 (未然防止対策②③)</td> <td>員数及び外観に異常がないこと。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二又分岐管</td> <td>事故対処機能 (遅延対策②)</td> <td>外観に異常がないこと。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型蒸気供給設備</td> <td>事故対処機能 (遅延対策①)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>員数及び外観に異常がないこと。</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型温度測定設備</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">高放射線性廃液貯蔵場 (HAW)</p>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	冷却塔	<ul style="list-style-type: none"> <li>崩壊熱除去機能</li> <li>事故対処機能 (未然防止対策①)</li> </ul>	ポンプの容量 (約 200 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。	系統除染が完了するまで	冷却水設備プロセス用ポンプ (二次系の送水ポンプ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能)</li> <li>事故対処機能 (未然防止対策①)</li> </ul>	ポンプの容量 (約 200 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。		一次系の予備循環ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能)</li> <li>事故対処機能 (未然防止対策①)</li> </ul>	ポンプ出口の冷却水流量が 12 m <sup>3</sup> /h 以上であること。		組立水槽	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。		エンジン付きポンプ	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		消防ホース	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。		可搬型冷却設備	事故対処機能 (未然防止対策②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬型冷却設備用発電機	事故対処機能 (未然防止対策②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		分岐管	事故対処機能 (未然防止対策②③)	員数及び外観に異常がないこと。		切換えバルブ	事故対処機能 (未然防止対策②③)	員数及び外観に異常がないこと。		二又分岐管	事故対処機能 (遅延対策②)	外観に異常がないこと。		可搬型蒸気供給設備	事故対処機能 (遅延対策①)	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>員数及び外観に異常がないこと。</li> </ul>		可搬型温度測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																							
冷却塔	<ul style="list-style-type: none"> <li>崩壊熱除去機能</li> <li>事故対処機能 (未然防止対策①)</li> </ul>	ポンプの容量 (約 200 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。	系統除染が完了するまで																																																							
冷却水設備プロセス用ポンプ (二次系の送水ポンプ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能)</li> <li>事故対処機能 (未然防止対策①)</li> </ul>	ポンプの容量 (約 200 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。																																																								
一次系の予備循環ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能)</li> <li>事故対処機能 (未然防止対策①)</li> </ul>	ポンプ出口の冷却水流量が 12 m <sup>3</sup> /h 以上であること。																																																								
組立水槽	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。																																																								
エンジン付きポンプ	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																								
消防ホース	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。																																																								
可搬型冷却設備	事故対処機能 (未然防止対策②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																								
可搬型冷却設備用発電機	事故対処機能 (未然防止対策②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																								
分岐管	事故対処機能 (未然防止対策②③)	員数及び外観に異常がないこと。																																																								
切換えバルブ	事故対処機能 (未然防止対策②③)	員数及び外観に異常がないこと。																																																								
二又分岐管	事故対処機能 (遅延対策②)	外観に異常がないこと。																																																								
可搬型蒸気供給設備	事故対処機能 (遅延対策①)	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>員数及び外観に異常がないこと。</li> </ul>																																																								
可搬型温度測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																								

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考																																												
	<p style="text-align: center;">(20/48)</p> <p style="text-align: center;">表 1-7 性能維持施設 要求される機能</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備名称等</th> <th style="width: 25%;">要求される機能</th> <th style="width: 25%;">性能</th> <th style="width: 35%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="vertical-align: top;">                     高放射性廃液貯蔵場 (HAW)                       ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟                 </td> <td>可搬型液位測定設備</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>可搬型密度測定設備</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>計装設備用可搬型発電機</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>計装設備用可搬型圧縮空気設備</td> <td>事故対処機能 (遅延対策①②)</td> <td>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>ペーパーレスレコーダー (データ収集装置)</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>放射線管理設備用可搬型発電機</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>水中ポンプ</td> <td>事故対処機能 (未然防止対策①)</td> <td>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>組立水槽</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>員数及び外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>消防ホース</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>員数及び外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>給水用ホース</td> <td>事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)</td> <td>外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>可搬型チャラー</td> <td>事故対処機能 (未然防止対策②)</td> <td>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>可搬型チャラー用発電機</td> <td>事故対処機能 (未然防止対策②)</td> <td>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)  ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	可搬型液位測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬型密度測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	計装設備用可搬型発電機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	計装設備用可搬型圧縮空気設備	事故対処機能 (遅延対策①②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	ペーパーレスレコーダー (データ収集装置)	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	放射線管理設備用可搬型発電機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	水中ポンプ	事故対処機能 (未然防止対策①)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	組立水槽	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。	消防ホース	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。	給水用ホース	事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	外観に異常がないこと。	可搬型チャラー	事故対処機能 (未然防止対策②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬型チャラー用発電機	事故対処機能 (未然防止対策②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																											
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)  ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	可搬型液位測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																											
	可搬型密度測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																											
	計装設備用可搬型発電機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																											
	計装設備用可搬型圧縮空気設備	事故対処機能 (遅延対策①②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																											
	ペーパーレスレコーダー (データ収集装置)	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																											
	可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																											
	放射線管理設備用可搬型発電機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																											
	水中ポンプ	事故対処機能 (未然防止対策①)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																											
	組立水槽	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。																																											
	消防ホース	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。																																											
	給水用ホース	事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	外観に異常がないこと。																																											
	可搬型チャラー	事故対処機能 (未然防止対策②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																											
	可搬型チャラー用発電機	事故対処機能 (未然防止対策②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																											

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考																																															
	<p style="text-align: center;">(21/48)</p> <p style="text-align: center;">表 1-7 性能維持施設 要求される機能</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備名称等</th> <th style="width: 35%;">要求される機能</th> <th style="width: 30%;">性能</th> <th style="width: 20%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エンジン付きポンプ</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> <td rowspan="14" style="vertical-align: top;">高放射性廃液のガラス固化完了まで</td> </tr> <tr> <td>給水ポンプ</td> <td>事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)</td> <td>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>分岐付ヘッダー</td> <td>事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)</td> <td>外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>コンプレッサー用発電機</td> <td>事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)</td> <td>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>コンプレッサー</td> <td>事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)</td> <td>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>既設配管接続用フラッシング</td> <td>事故対処機能 (未然防止対策②B, ③)</td> <td>外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>可搬型温度測定設備</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>可搬型液位測定設備</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>可搬型密度測定設備</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>移動式発電機 (1号機, 2号機)</td> <td>事故対処機能 (ガラス固化体保管ビートの冷却機能)</td> <td>周波数及び電圧が正常であること。</td> </tr> <tr> <td>電源接続盤</td> <td>事故対処機能 (ガラス固化体保管ビートの冷却機能)</td> <td>絶縁抵抗が正常であること。</td> </tr> <tr> <td>電源切替盤</td> <td>事故対処機能 (ガラス固化体保管ビートの冷却機能)</td> <td>絶縁抵抗が正常であること。</td> </tr> <tr> <td>可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>放射線管理設備用可搬型発電機</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	エンジン付きポンプ	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	給水ポンプ	事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	分岐付ヘッダー	事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	外観に異常がないこと。	コンプレッサー用発電機	事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	コンプレッサー	事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	既設配管接続用フラッシング	事故対処機能 (未然防止対策②B, ③)	外観に異常がないこと。	可搬型温度測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬型液位測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬型密度測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	移動式発電機 (1号機, 2号機)	事故対処機能 (ガラス固化体保管ビートの冷却機能)	周波数及び電圧が正常であること。	電源接続盤	事故対処機能 (ガラス固化体保管ビートの冷却機能)	絶縁抵抗が正常であること。	電源切替盤	事故対処機能 (ガラス固化体保管ビートの冷却機能)	絶縁抵抗が正常であること。	可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	放射線管理設備用可搬型発電機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																														
エンジン付きポンプ	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで																																														
給水ポンプ	事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																															
分岐付ヘッダー	事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	外観に異常がないこと。																																															
コンプレッサー用発電機	事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																															
コンプレッサー	事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																															
既設配管接続用フラッシング	事故対処機能 (未然防止対策②B, ③)	外観に異常がないこと。																																															
可搬型温度測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																															
可搬型液位測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																															
可搬型密度測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																															
移動式発電機 (1号機, 2号機)	事故対処機能 (ガラス固化体保管ビートの冷却機能)	周波数及び電圧が正常であること。																																															
電源接続盤	事故対処機能 (ガラス固化体保管ビートの冷却機能)	絶縁抵抗が正常であること。																																															
電源切替盤	事故対処機能 (ガラス固化体保管ビートの冷却機能)	絶縁抵抗が正常であること。																																															
可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																															
放射線管理設備用可搬型発電機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																															

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

		変更前		変更後		備考
(18/44)						
表 1-7 性能維持施設						
	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間		
排水モニタリング設備	アルファ放射線測定器	放射線管理施設(放出水中の放射性物質の濃度測定機能)	設備が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで		
	ベータ放射線測定器	放射線管理施設(放出水中の放射性物質の濃度測定機能)	設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで		
	ガンマ放射線測定器	放射線管理施設(放出水中の放射性物質の濃度測定機能)	設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで		
	移動式発電機 1号機	事故対処(移動式発電機からの電源供給機能)	周波数及び電圧が正常であること。	系統除染が完了するまで		
	移動式発電機 2号機	事故対処(移動式発電機からの電源供給機能)	周波数及び電圧が正常であること。	系統除染が完了するまで		
	分離精製工場、高放射線貯蔵場	事故対処(移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで		
	ガラス固化技術開発施設	事故対処(移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで		
	分離精製工場	事故対処(移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで		
	緊急電源	事故対処(移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで		
	接続盤	事故対処(移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで		
	接続盤	事故対処(移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで		
	重機	事故対処(アクセスルート機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで		
	タンクローリー	事故対処(アクセスルート機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで		
	水槽付き消防ポンプ自動車	事故対処(燃料運搬機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで		
	(22/48)					
表 1-7 性能維持施設						
	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間		
高放射性廃液貯蔵場(HAW), ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟で共用	不整地運搬車(ドラム缶運搬用)	事故対処機能(全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びびびガラス固化体保管ピットに貯蔵して完了(又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期)まで		
	簡易無線機(屋外用)	事故対処機能(全対策)	外観、員数に異常がなく、設備が正常に作動すること。			
	可搬型発電機(通信機器の充電用)	事故対処機能(全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			
	組立水槽	事故対処機能(全対策)	員数及び外観に異常がないこと。	高放射性廃液のガラス固化完了まで		
	可搬型貯水設備	事故対処機能(全対策)	・員数、外観に異常がないこと。 ・漏えいがないこと。			
	エンジン付きライント	事故対処機能(全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			
	水槽付き消防ポンプ自動車	事故対処機能(全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			
	エンジン付きポンプ	事故対処機能(全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			
	移動式発電機(1号機, 2号機)	事故対処機能(移動式発電機からの電源供給機能)	周波数及び電圧が正常であること。			
	重機	事故対処機能(全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			
	油圧ショベル	事故対処機能(全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			
	接続端子盤	事故対処(移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで		
	接続端子盤	事故対処(移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで		
	接続端子盤	事故対処(移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで		
	令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映					

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前		変更後		備考			
緊急時対応設備	表 1-7 性能維持施設 (19/44)	設備名称等	要求される機能	維持すべき期間			
		化学消防自動車	事故対処 (崩壊熱除去及び放出抑制のための水の供給機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで			
		通信機材	MCA 携帯型無線機	事故対処 (通信機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
			衛星電話	事故対処 (通信機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
			簡易無線機	事故対処 (通信機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
		中央制御室空気循環用機材	トランシーバ	事故対処 (通信機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
			空気循環装置	事故対処 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
			可搬型入気装置	事故対処 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
			エアロクックハウス	事故対処 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
			可搬型発電機	事故対処 (工程監視設備への電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
			予備循環ポンプ	事故対処 (崩壊熱除去機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
			排風機	事故対処 (水素掃気機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
			プロフ	事故対処 (水素掃気機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
			可搬型発電機	事故対処 (可搬式圧縮機への電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
			可搬式圧縮機	事故対処 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
		可搬式圧縮機	事故対処 (計装設備への圧空供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで			
		緊急時対応設備	表 1-7 性能維持施設 (23/48)	設備名称等	要求される機能	維持すべき期間	
				緊急電源	事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。 系統除染が完了するまで	
				電源接続盤	高放射性廃液貯蔵場	事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。
					ガラス固化技術開発施設	事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。
タンクローリー	事故対処 (燃料運搬機能)				外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
水車	水槽付き消防ポンプ自動車			事故対処 (崩壊熱除去及び放出抑制のための水の供給機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
	化学消防自動車			事故対処 (崩壊熱除去及び放出抑制のための水の供給機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
通信機材	MCA 携帯型無線機			事故対処 (通信機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
	衛星電話			事故対処 (通信機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
	簡易無線機			事故対処 (通信機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
中央制御室空気循環用機材	トランシーバ			事故対処 (通信機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
	空気循環装置			事故対処 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
	可搬型入気装置			事故対処 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
	エアロクックハウス			事故対処 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
	可搬型発電機			事故対処 (工程監視設備への電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
	予備循環ポンプ			事故対処 (崩壊熱除去機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		
	排風機			事故対処 (水素掃気機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 系統除染が完了するまで		

令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前		変更後		備考		
緊急時対応設備	表 1-7 性能維持施設 (20/44)	表 1-7 性能維持施設 (24/48)		令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映		
	表 1-7 性能維持施設 (20/44)	表 1-7 性能維持施設 (24/48)				
	設備名称等	要求される機能	性能		維持すべき期間	
	エンジン付きポンプ	事故対処 (崩壊熱除去機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		系統除染が完了するまで	
	可搬型蒸気供給設備	事故対処 (放射性物質の漏えい対処機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		系統除染が完了するまで	
	高線量対応防護服類	事故対処 (事故対応要員の放射線防護機能)	員数及び外観に異常がないこと。		系統除染が完了するまで	
	一次冷却水循環ポンプ	事故対処 (事故対応要員の放射線防護機能)	員数及び外観に異常がないこと。		系統除染が完了するまで	
	二次冷却水循環ポンプ	事故対処 (崩壊熱除去機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		系統除染が完了するまで	
	可搬型ブロー	事故対処 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		系統除染が完了するまで	
	可搬式圧縮機	事故対処 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		系統除染が完了するまで	
	可搬型発電機	事故対処 (電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		系統除染が完了するまで	
	TVF 制御室 空気循環用 機材	事故対処 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		系統除染が完了するまで	
	溶解槽	事故対処 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		系統除染が完了するまで	
	溶解槽溶液受槽	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 9.98 kPaGauge 以下で作動すること。		系統除染が完了するまで	
	分離精製工場 (MP)	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 19.6 kPaGauge 以下で作動すること。		系統除染が完了するまで	
		核燃料物質の臨界防止機能	密度制御操作装置が密度制限値 1.4 g/cm <sup>3</sup> 以下で作動すること。		系統除染が完了するまで	
	緊急時対応設備	設備名称等	要求される機能		性能	維持すべき期間
		排風機	事故対処 (水素掃気機能)		員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
		ブロー	事故対処 (水素掃気機能)		員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
		可搬型発電機	事故対処 (可搬式圧縮機への電源供給機能)		員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
	可搬式圧縮機	事故対処 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで		
	可搬式圧縮機	事故対処 (計装設備への圧空供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで		
	高線量対応防護服類	事故対処 (事故対応要員の放射線防護機能)	員数及び外観に異常がないこと。	系統除染が完了するまで		
	可搬型ブロー	事故対処 (事故対応要員の放射線防護機能)	員数及び外観に異常がないこと。	系統除染が完了するまで		
	可搬式圧縮機	事故対処 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで		
	可搬式圧縮機	事故対処 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで		
	可搬型発電機	事故対処 (電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで		
	TVF 制御室 空気循環用 機材	事故対処 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで		
	溶解槽溶液受槽	事故対処 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで		





添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前		変更後		備考
表 1-7 性能維持施設 (22/44) 設備名称等 分離精製工場 (MP) 抽水器	要求される機能	性能	維持すべき期間	令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映
	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 420.6 L/h 以上で作動すること。	系統除染が完了するまで	
	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 15.72 L/h 以上で作動すること。		
	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 8.53 L/h 以上で作動すること。		
	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 10.58 L/h 以上で作動すること。		
	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 11.91 L/h 以上で作動すること。		
	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。		
	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 333.25 L/h 以上で作動すること。		
	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 9.80 L/h 以上で作動すること。		
	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 36.6 L/h 以上で作動すること。		
	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 8.83 L/h 以上で作動すること。		
	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 368.25 L/h 以上で作動すること。		
	核燃料物質の臨界防止機能	溶解流量上限警報装置が 381 L/h 以下で作動すること。		
	核燃料物質の臨界防止機能	溶解流量上限警報装置が 380.65 L/h 以下で作動すること。		
	核燃料物質の臨界防止機能	溶解流量上限警報装置が 450.86 L/h 以下で作動すること。		
	核燃料物質の臨界防止機能	溶解流量上限警報装置が 451.25 L/h 以下で作動すること。		
表 1-7 性能維持施設 (26/48) 設備名称等 分離精製工場 (MP) 抽水器	要求される機能	性能		維持すべき期間
	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 452 L/h 以上で作動すること。	系統除染が完了するまで	
	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 67.28 L/h 以上で作動すること。		
	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 4.6 L/h 以上で作動すること。		
	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 420.6 L/h 以上で作動すること。		
	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 15.72 L/h 以上で作動すること。		
	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 8.53 L/h 以上で作動すること。		
	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 10.58 L/h 以上で作動すること。		
	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 11.91 L/h 以上で作動すること。		
	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。		
	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 333.25 L/h 以上で作動すること。		
	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 9.80 L/h 以上で作動すること。		
	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 36.6 L/h 以上で作動すること。		
	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 8.83 L/h 以上で作動すること。		
	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 368.25 L/h 以上で作動すること。		
	核燃料物質の臨界防止機能	溶解流量上限警報装置が 381 L/h 以下で作動すること。		

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

表 1-7 性能維持施設 (23/44)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
分離精製工場 (MP)	圧力上限緊急操作装置	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 19.37 kPaGauge 以下で動作すること。
	温度上限緊急操作装置	安全保護回路	温度上限緊急操作装置が 123.6 °C 以下で動作すること。
	プラウトニウム溶液蒸発缶	火災等による損傷の防止機能	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で動作すること。
		閉じ込めの機能	加熱蒸気凝縮水放射放射性物質検知装置が 5200 cpm 以下で動作すること。
		火災等による損傷の防止機能	密度上限警報装置が 8.025 kPaGauge 以下で動作すること。
		安全保護回路	液面上限緊急操作装置が 3.262 kPaGauge 以下で動作すること。
		安全保護回路	液面上限緊急操作装置が 6.379 kPaGauge 以下で動作すること。
	ウラン溶液蒸発缶 (第1段)	火災等による損傷の防止機能	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で動作すること。
		安全保護回路	温度上限緊急操作装置が 118.6 °C 以下で動作すること。
		火災等による損傷の防止機能	圧力上限操作上限警報装置が 200.0 kPaGauge 以下で動作すること。
ウラン脱硝施設 (DN)	ウラン濃縮度記録上限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能	ウラン濃縮度記録上限操作装置がウラン濃縮度制限値 1.6 % 以下で動作すること。
	密度指示上限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能	密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm <sup>3</sup> 以下で動作すること。
	密度指示上限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能	密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm <sup>3</sup> 以下で動作すること。
	温度下限緊急操作装置	安全保護回路	温度下限緊急操作装置が温度制限値 100 °C 以上で動作すること。
	圧力上限緊急操作装置	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 50.01 kPaGauge 以下で動作すること。
	脱硝塔		

表 1-7 性能維持施設 (27/48)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
分離精製工場 (MP)	溶媒流量上限警報装置	核燃料物質の臨界防止機能	溶媒流量上限警報装置が 380.65 L/h 以下で動作すること。
	溶媒流量上限警報装置	核燃料物質の臨界防止機能	溶媒流量上限警報装置が 450.86 L/h 以下で動作すること。
	溶媒流量上限警報装置	核燃料物質の臨界防止機能	溶媒流量上限警報装置が 451.25 L/h 以下で動作すること。
	圧力上限緊急操作装置	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 19.37 kPaGauge 以下で動作すること。
	温度上限緊急操作装置	安全保護回路	温度上限緊急操作装置が 123.6 °C 以下で動作すること。
	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で動作すること。
	加熱蒸気凝縮水放射放射性物質検知装置	閉じ込めの機能	加熱蒸気凝縮水放射放射性物質検知装置が 5200 cpm 以下で動作すること。
	密度上限警報装置	火災等による損傷の防止機能	密度上限警報装置が 8.025 kPaGauge 以下で動作すること。
	液面上限緊急操作装置 [I]	安全保護回路	液面上限緊急操作装置が 3.262 kPaGauge 以下で動作すること。
	液面上限緊急操作装置 [II]	安全保護回路	液面上限緊急操作装置が 6.379 kPaGauge 以下で動作すること。
ウラン溶液蒸発缶 (第1段)	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で動作すること。
	温度上限緊急操作装置	安全保護回路	温度上限緊急操作装置が 118.6 °C 以下で動作すること。
	圧力上限操作上限警報装置	火災等による損傷の防止機能	圧力上限操作上限警報装置が 200.0 kPaGauge 以下で動作すること。
	ウラン濃縮度記録上限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能	ウラン濃縮度記録上限操作装置がウラン濃縮度制限値 1.6 % 以下で動作すること。
ウラン脱硝施設 (DN)	密度指示上限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能	密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm <sup>3</sup> 以下で動作すること。

令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

		変更前		変更後		備考
<p>表 1-7 性能維持施設 (24/44)</p>		<p>設備名称等</p> <p>酸回収蒸発缶</p>	<p>蒸発缶加熱蒸気温度警報装置</p> <p>缶内圧力上限緊急操作装置</p> <p>圧力上限緊急操作装置 [I]</p> <p>圧力上限緊急操作装置 [II]</p> <p>圧力上昇警報装置</p>	<p>要求される機能</p> <p>火災等による損傷の防止機能</p> <p>閉じ込めの機能</p> <p>安全保護回路</p> <p>安全保護回路</p> <p>閉じ込めの機能</p>	<p>性能</p> <p>蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。</p> <p>缶内圧力上限緊急操作装置が 0.074 kPaGauge 以下で作動すること。</p> <p>圧力上限緊急操作装置が 9.98 kPaGauge 以下で作動すること。</p> <p>圧力上限緊急操作装置が 19.97 kPaGauge 以下で作動すること。</p> <p>圧力上昇警報装置が 0.15 kPaGauge 以下で作動すること。</p>	<p>維持すべき期間</p> <p>系統除染が完了するまで</p>
<p>分離精製工場 (MP)</p>	<p>高放射性廃液蒸発缶</p>	<p>蒸発缶加熱蒸気温度警報装置</p> <p>圧力上限操作上限警報装置</p> <p>温度上限操作上限警報装置</p> <p>液位下限警報装置</p> <p>γ線上限警報装置</p> <p>流量上昇警報装置</p>	<p>火災等による損傷の防止機能</p> <p>火災等による損傷の防止機能</p> <p>火災等による損傷の防止機能</p> <p>火災等による損傷の防止機能</p> <p>閉じ込めの機能</p> <p>閉じ込めの機能</p> <p>閉じ込めの機能</p>	<p>性能</p> <p>蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。</p> <p>圧力上限操作上限警報装置が 200 kPaGauge 以下で作動すること。</p> <p>温度上限操作上限警報装置が 118.7 °C 以下で作動すること。</p> <p>液位下限警報装置が 1.096 kPaGauge 以上で作動すること。</p> <p>γ線上限警報装置が 0.51 mSv/h 以下で作動すること。</p> <p>流量上昇警報装置が 66.6 L/h 以下で作動すること。</p>	<p>系統除染が完了するまで</p> <p>系統除染が完了するまで</p>	
<p>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</p>	<p>高放射性廃液貯槽</p> <p>高放射性廃液貯槽</p>	<p>温度上昇警報装置</p> <p>槽内圧力上昇警報装置</p> <p>温度上昇警報装置</p> <p>温度上昇警報装置</p>	<p>閉じ込めの機能</p> <p>閉じ込めの機能</p> <p>閉じ込めの機能</p> <p>閉じ込めの機能</p>	<p>性能</p> <p>温度上昇警報装置が 68.7 °C 以下で作動すること。</p> <p>槽内圧力上昇警報装置が 0.54 kPaGauge 以下で作動すること。</p> <p>温度上昇警報装置が 68.4 °C 以下で作動すること。</p> <p>温度上昇警報装置が 64.4 °C 以下で作動すること。</p>	<p>系統除染が完了するまで</p> <p>系統除染が完了するまで</p> <p>系統除染が完了するまで</p>	
<p>表 1-7 性能維持施設 (28/48)</p>		<p>設備名称等</p> <p>溶解液受槽</p> <p>脱硝塔</p> <p>酸回収蒸発缶</p>	<p>密度指示上限操作装置</p> <p>温度下限緊急操作装置</p> <p>圧力上限緊急操作装置</p> <p>蒸発缶加熱蒸気温度警報装置</p> <p>缶内圧力上限緊急操作装置</p> <p>圧力上限緊急操作装置 [I]</p> <p>圧力上限緊急操作装置 [II]</p> <p>圧力上昇警報装置</p> <p>蒸発缶加熱蒸気温度警報装置</p> <p>圧力上限操作上限警報装置</p> <p>温度上限操作上限警報装置</p> <p>液位下限警報装置</p> <p>γ線上限警報装置</p> <p>流量上昇警報装置</p> <p>温度上昇警報装置</p>	<p>要求される機能</p> <p>核燃料物質の臨界防止機能</p> <p>安全保護回路</p> <p>安全保護回路</p> <p>火災等による損傷の防止機能</p> <p>閉じ込めの機能</p> <p>安全保護回路</p> <p>安全保護回路</p> <p>閉じ込めの機能</p> <p>火災等による損傷の防止機能</p> <p>火災等による損傷の防止機能</p> <p>火災等による損傷の防止機能</p> <p>火災等による損傷の防止機能</p> <p>閉じ込めの機能</p> <p>火災等による損傷の防止機能</p> <p>閉じ込めの機能</p>	<p>性能</p> <p>密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm<sup>3</sup> 以下で作動すること。</p> <p>温度下限緊急操作装置が温度制限値 100 °C 以上で作動すること。</p> <p>圧力上限緊急操作装置が 50.01 kPaGauge 以下で作動すること。</p> <p>蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。</p> <p>缶内圧力上限緊急操作装置が 0.074 kPaGauge 以下で作動すること。</p> <p>圧力上限緊急操作装置が 9.98 kPaGauge 以下で作動すること。</p> <p>圧力上限緊急操作装置が 19.97 kPaGauge 以下で作動すること。</p> <p>圧力上昇警報装置が 0.15 kPaGauge 以下で作動すること。</p> <p>蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。</p> <p>圧力上限操作上限警報装置が 200 kPaGauge 以下で作動すること。</p> <p>温度上限操作上限警報装置が 118.7 °C 以下で作動すること。</p> <p>液位下限警報装置が 1.096 kPaGauge 以上で作動すること。</p> <p>γ線上限警報装置が 0.51 mSv/h 以下で作動すること。</p> <p>流量上昇警報装置が 66.6 L/h 以下で作動すること。</p> <p>温度上昇警報装置が 68.7 °C 以下で作動すること。</p>	<p>維持すべき期間</p> <p>系統除染が完了するまで</p> <p>系統除染が完了するまで</p> <p>系統除染が完了するまで</p>
		<p>分離精製工場 (MP)</p> <p>高放射性廃液貯槽</p>	<p>温度上昇警報装置</p> <p>温度上昇警報装置</p>	<p>閉じ込めの機能</p> <p>閉じ込めの機能</p>	<p>性能</p> <p>温度上昇警報装置が 68.7 °C 以下で作動すること。</p> <p>温度上昇警報装置が 68.7 °C 以下で作動すること。</p>	<p>系統除染が完了するまで</p> <p>系統除染が完了するまで</p>
						<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

表 1-7 性能維持施設 (25/44)

高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	設備名称等	性能維持施設 (25/44)		性能	維持すべき期間
		温度上昇警報装置	要求される機能		
分離精製工場 (MP)	高放射性廃液貯蔵槽	槽内圧力上昇警報装置	閉じ込めの機能	温度上昇警報装置が 65.4 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
	プルトニウム製品貯槽	液位上昇警報装置	核燃料物質の臨界防止機能	液位上昇警報装置が 0.800 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
廃棄物処理場 (AAF)	低放射性廃液第1蒸発缶	液位上限操作装置	その他 (漏えい検知機能)	液位上限操作装置が 30 mm 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		圧力上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 200 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		圧力上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 162 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	低放射性廃液第3蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 158.7 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		圧力上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 168.6 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		放射線物質検知装置	閉じ込めの機能	放射線物質検知装置が 3120 cpm 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
分離精製工場 (MP)	蒸気凝縮水系	槽内圧力上昇警報装置	閉じ込めの機能	槽内圧力上昇警報装置が 1050 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
分析所 (CB)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.031 ~ -0.931 kPaGauge 以内で作動すること。	分析所の管理区域解除まで
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.521 ~ -1.421 kPaGauge 以内で作動すること。	分析所の管理区域解除まで
分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.040 ~ -0.940 kPaGauge 以内で作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.250 ~ -1.150 kPaGauge 以内で作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.280 ~ -0.160 kPaGauge 以内で作動すること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで

変更前

表 1-7 性能維持施設 (29/48)

分離精製工場 (MP)	設備名称等	性能維持施設 (29/48)		性能	維持すべき期間
		槽内圧力上昇警報装置	要求される機能		
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	高放射性廃液貯蔵槽	槽内圧力上昇警報装置	閉じ込めの機能	槽内圧力上昇警報装置が 0.54 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		温度上昇警報装置	閉じ込めの機能	温度上昇警報装置が 68.4 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		温度上昇警報装置	閉じ込めの機能	温度上昇警報装置が 64.4 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		温度上昇警報装置	閉じ込めの機能	温度上昇警報装置が 65.4 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
分離精製工場 (MP)	プルトニウム製品貯槽	液位上昇警報装置	核燃料物質の臨界防止機能	液位上昇警報装置が 0.800 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		液位上限操作装置	その他 (漏えい検知機能)	液位上限操作装置が 30 mm 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
廃棄物処理場 (AAF)	低放射性廃液第1蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 200 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		圧力上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 162 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		圧力上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 158.7 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	低放射性廃液第3蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 168.6 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		放射線物質検知装置	閉じ込めの機能	放射線物質検知装置が 3120 cpm 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		槽内圧力上昇警報装置	閉じ込めの機能	槽内圧力上昇警報装置が 1050 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.031 ~ -0.931 kPaGauge 以内で作動すること。	分析所の管理区域解除まで
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.521 ~ -1.421 kPaGauge 以内で作動すること。	分析所の管理区域解除まで

変更後

備考

令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

表 1-7 性能維持施設 (26/44)

廃棄物処理場 (AAF)	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間
	建家及びセル 換気系	負圧警報装置			
第二低放射性廃液 蒸発処理施設 (E)	建家及びセル 換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.835~-0.735 kPaGauge 以内で作動すること。	第二低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域 解除まで
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-1.227~-1.127 kPaGauge 以内で作動すること。	
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.162~-0.134 kPaGauge 以内で作動すること。	
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.064~-0.036 kPaGauge 以内で作動すること。	
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.460 ~ 0.520 kPaGauge 以内で作動すること。	
第三低放射性廃液 蒸発処理施設 (Z)	建家及びセル 換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.113~-0.085 kPaGauge 以内で作動すること。	第三低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域 解除まで
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.157~-0.139 kPaGauge 以内で作動すること。	
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.044~-0.016 kPaGauge 以内で作動すること。	
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.384 ~ 0.402 kPaGauge 以内で作動すること。	
第二スラッジ貯蔵 場 (LW2)	建家及びセル 換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.118~-0.080 kPaGauge 以内で作動すること。	第二スラッジ貯蔵場の 管理区域解除まで
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.069~-0.031 kPaGauge 以内で作動すること。	
廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びセル 換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.167~-0.129 kPaGauge 以内で作動すること。	廃溶媒貯蔵場の管理区 域解除まで
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.080 ~ 0.118 kPaGauge 以内で作動すること。	
放出廃液油分除去 施設 (C)	建家換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.932 ~ 1.030 kPaGauge 以内で作動すること。	放出廃液油分除去施設 の管理区域解除まで

表 1-7 性能維持施設 (30/48)

分離精製工場 (MP)	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間
	建家及びセル 換気系	負圧警報装置			
高放射性固体廃棄物 貯蔵庫 (HAWSS)	セル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-1.040~-0.940 kPaGauge 以内で作動すること。	分離精製工場の管理区 域解除まで
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-1.250~-1.150 kPaGauge 以内で作動すること。	
廃棄物処理場 (AAF)	セル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.280~-0.160 kPaGauge 以内で作動すること。	高放射性固体廃棄物貯 蔵庫の管理区域解除ま で
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.835~-0.735 kPaGauge 以内で作動すること。	
第二低放射性廃液 蒸発処理施設 (E)	建家及びセル 換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-1.227~-1.127 kPaGauge 以内で作動すること。	第二低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域 解除まで
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.162~-0.134 kPaGauge 以内で作動すること。	
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.064~-0.036 kPaGauge 以内で作動すること。	
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.460 ~ 0.520 kPaGauge 以内で作動すること。	
第三低放射性廃液 蒸発処理施設 (Z)	建家及びセル 換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.113~-0.085 kPaGauge 以内で作動すること。	第三低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域 解除まで
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.157~-0.139 kPaGauge 以内で作動すること。	
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.044~-0.016 kPaGauge 以内で作動すること。	
第二スラッジ貯蔵 場 (LW2)	建家及びセル 換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.384 ~ 0.402 kPaGauge 以内で作動すること。	第二スラッジ貯蔵場の 管理区域解除まで
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.118~-0.080 kPaGauge 以内で作動すること。	
廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びセル 換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.069~-0.031 kPaGauge 以内で作動すること。	廃溶媒貯蔵場の管理区 域解除まで
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.167~-0.129 kPaGauge 以内で作動すること。	

令和4年4月14日付け同意の廃  
止措置計画書内容の反映

備考

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

表 1-7 性能維持施設 (27/44)

設備名称等	設備名称等	性能維持施設	
		要求される機能	性能
ウラン脱硝施設 (DN)	建家換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が-1.224~-1.130 kPaGauge 以内で作動すること。
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が-0.432~-0.354 kPaGauge 以内で作動すること。
		負圧警報装置	負圧警報装置が-0.226~-0.168 kPaGauge 以内で作動すること。
		負圧警報装置	負圧警報装置が 0.549 ~ 0.627 kPaGauge 以内で作動すること。
焼却施設 (IF)	建家換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.354 ~ 0.432 kPaGauge 以内で作動すること。
		負圧警報装置	負圧警報装置が 0.549 ~ 0.627 kPaGauge 以内で作動すること。
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.931 ~ 1.029 kPaGauge 以内で作動すること。
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 1.127 ~ 1.225 kPaGauge 以内で作動すること。
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が -0.226 ~ -0.168 kPaGauge 以内で作動すること。
アスファルト固化処理施設 (ASP)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.930 ~ 1.030 kPaGauge 以内で作動すること。
		負圧警報装置	負圧警報装置が -22.9 ~ -17.1 PaGauge 以内で作動すること。
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が -0.196 ~ -0.138 kPaGauge 以内で作動すること。
		負圧警報装置	負圧警報装置が 2.581 ~ 2.713 kPaGauge 以内で作動すること。
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.560 ~ 0.618 kPaGauge 以内で作動すること。

変更前

表 1-7 性能維持施設 (31/48)

設備名称等	設備名称等	性能維持施設	
		要求される機能	性能
廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.080 ~ 0.118 kPaGauge 以内で作動すること。
放出廃液油分除去施設 (C)	建家換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.932 ~ 1.030 kPaGauge 以内で作動すること。
		負圧警報装置	負圧警報装置が 0.575 ~ 0.603 kPaGauge 以内で作動すること。
ウラン脱硝施設 (DN)	建家換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が -1.224 ~ -1.130 kPaGauge 以内で作動すること。
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が -0.432 ~ -0.354 kPaGauge 以内で作動すること。
		負圧警報装置	負圧警報装置が -0.226 ~ -0.168 kPaGauge 以内で作動すること。
		負圧警報装置	負圧警報装置が 0.549 ~ 0.627 kPaGauge 以内で作動すること。
焼却施設 (IF)	建家換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.354 ~ 0.432 kPaGauge 以内で作動すること。
		負圧警報装置	負圧警報装置が 0.549 ~ 0.627 kPaGauge 以内で作動すること。
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.931 ~ 1.029 kPaGauge 以内で作動すること。
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 1.127 ~ 1.225 kPaGauge 以内で作動すること。
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が -0.226 ~ -0.168 kPaGauge 以内で作動すること。
アスファルト固化処理施設 (ASP)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.930 ~ 1.030 kPaGauge 以内で作動すること。
		負圧警報装置	負圧警報装置が -22.9 ~ -17.1 PaGauge 以内で作動すること。

変更後

備考

令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考
表 1-7 性能維持施設 (28/44)	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで  プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで  クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで  システムが完了するまで  システムが完了するまで		
	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.275 kPaGauge 以内で動作すること。			ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
			負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-62.8 ~ -55.0 PaGauge 以内で動作すること。			
			負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-72.6 ~ -64.8 PaGauge 以内で動作すること。			
			負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.128 kPaGauge 以内で動作すること。			
			負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-21.6 ~ -17.8 PaGauge 以内で動作すること。			
	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置 (上限) が-170.0 ~ -130.0 PaGauge 以内、負圧警報装置 (下限) が-410.0 ~ -370.0 PaGauge 以内で動作すること。			プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで
			負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置 (上限) が-30.0 ~ 0.0 PaGauge 以内、負圧警報装置 (下限) が-78.0 ~ -38.0 PaGauge 以内で動作すること。			
			負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.078 kPaGauge 以内で動作すること。			
			負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-32.4 ~ -26.6 PaGauge 以内で動作すること。			
温度警報装置			火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.2 °C以下で動作すること。				
分析所 (CB)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.673 kPaGauge 以下で動作すること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで			
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.832 kPaGauge 以下で動作すること。				
		温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 73.6 °C以下で動作すること。				
分離精製工場 (MP)	セル等	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 73.6 °C以下で動作すること。	分離精製工場 (MP)			
表 1-7 性能維持施設 (32/48)	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで  ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで  プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで  クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで  システムが完了するまで		
	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.196 ~ -0.138 kPaGauge 以内で動作すること。			廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで
			負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 2.581 ~ 2.713 kPaGauge 以内で動作すること。			
			負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.560 ~ 0.618 kPaGauge 以内で動作すること。			
			負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.275 ~ -0.217 kPaGauge 以内で動作すること。			
			負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-62.8 ~ -55.0 PaGauge 以内で動作すること。			
	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-72.6 ~ -64.8 PaGauge 以内で動作すること。			ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
			負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.128 ~ -0.070 kPaGauge 以内で動作すること。			
			負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-21.6 ~ -17.8 PaGauge 以内で動作すること。			
			負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置 (上限) が-170.0 ~ -130.0 PaGauge 以内、負圧警報装置 (下限) が-410.0 ~ -370.0 PaGauge 以内で動作すること。			
負圧警報装置			閉じ込めの機能	負圧警報装置 (上限) が-30.0 ~ 0.0 PaGauge 以内、負圧警報装置 (下限) が-78.0 ~ -38.0 PaGauge 以内で動作すること。				
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.078 kPaGauge 以内で動作すること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで			
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-32.4 ~ -26.6 PaGauge 以内で動作すること。				
		温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.2 °C以下で動作すること。				
分析所 (CB)	セル等	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.060 kPaGauge 以内で動作すること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで			
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-32.4 ~ -26.6 PaGauge 以内で動作すること。				
分析所 (CB)	セル等	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.2 °C以下で動作すること。	分析所 (CB)			
令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映								



添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前		変更後		備考
<p>表 1-7 性能維持施設 (29/44)</p> <p>設備名称等</p> <p>分離精製工場 (MP)</p> <p>セル等</p>	温度警報装置	要求される機能 火災等による損傷の防止機能	性能 温度警報装置が72.2℃以下で作動すること。	維持すべき期間
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.250 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.834 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.688 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.911 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.530 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.707 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.926 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.541 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.593 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.363 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.471 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が1.083 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.577 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.888 kPaGauge以下で作動すること。	
<p>表 1-7 性能維持施設 (33/48)</p> <p>設備名称等</p> <p>分析所 (CB)</p> <p>セル等</p> <p>分離精製工場 (MP)</p> <p>セル等</p>	漏洩検知装置	要求される機能 閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が1.673 kPaGauge以下で作動すること。	維持すべき期間 系統除染が完了するまで
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.832 kPaGauge以下で作動すること。	
	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	性能 温度警報装置が73.6℃以下で作動すること。	
	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	性能 温度警報装置が72.2℃以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.250 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.834 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.688 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.911 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.530 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.707 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.926 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.541 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.593 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.363 kPaGauge以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能 漏洩検知装置が0.471 kPaGauge以下で作動すること。	
令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映				備考

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考		
表 1-7 性能維持施設 (30/44)	設備名称等  分離精製工場 (MP)  セル等	要求される機能	性能	維持すべき期間  系統除染が完了する まで	表 1-7 性能維持施設 (34/48)	要求される機能	性能	維持すべき期間  系統除染が完了する まで		
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能			漏洩検知装置が 0.922 kPaGauge 以下で 作動すること。	漏洩検知装置		閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.083 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能			漏洩検知装置が 0.334 kPaGauge 以下で 作動すること。	漏洩検知装置		閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.577 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能			漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で 作動すること。	漏洩検知装置		閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.888 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能			漏洩検知装置が 0.621 kPaGauge 以下で 作動すること。	漏洩検知装置		閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.922 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能			漏洩検知装置が 0.421 kPaGauge 以下で 作動すること。	漏洩検知装置		閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.334 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能			漏洩検知装置が 0.371 kPaGauge 以下で 作動すること。	漏洩検知装置		閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能			漏洩検知装置が 0.513 kPaGauge 以下で 作動すること。	漏洩検知装置		閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.621 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能			漏洩検知装置が 0.432 kPaGauge 以下で 作動すること。	漏洩検知装置		閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.421 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能			漏洩検知装置が 0.451 kPaGauge 以下で 作動すること。	漏洩検知装置		閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.371 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能			漏洩検知装置が 0.272 kPaGauge 以下で 作動すること。	漏洩検知装置		閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.513 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能			漏洩検知装置が 0.800 kPaGauge 以下で 作動すること。	漏洩検知装置		閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.432 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能			漏洩検知装置が 0.828 kPaGauge 以下で 作動すること。	漏洩検知装置		閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.451 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能			漏洩検知装置が 0.403 kPaGauge 以下で 作動すること。	漏洩検知装置		閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.272 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能			漏洩検知装置が 0.341 kPaGauge 以下で 作動すること。	漏洩検知装置		閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.800 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能			漏洩検知装置が 0.517 kPaGauge 以下で 作動すること。	漏洩検知装置		閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.828 kPaGauge 以下で 作動すること。
令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映										

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前		変更後		備考
(31/44) 表 1-7 性能維持施設				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
分離精製工場 (MP)	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.387 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで	
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.832 kPaGauge 以下で動作すること。		
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.383 kPaGauge 以下で動作すること。		
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.741 kPaGauge 以下で動作すること。		
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.692 kPaGauge 以下で動作すること。		
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.334 kPaGauge 以下で動作すること。		
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.499 kPaGauge 以下で動作すること。		
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で動作すること。		
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.627 kPaGauge 以下で動作すること。		
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.931 kPaGauge 以下で動作すること。		
ウラン脱硝施設 (DN)	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.735 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで	
	温度警報装置	温度警報装置が 64.4 °C 以下で動作すること。		
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 1.029 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで	
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.529 kPaGauge 以下で動作すること。		
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.517 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで	
	温度警報装置	温度警報装置が 64.4 °C 以下で動作すること。		
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.387 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで	
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.832 kPaGauge 以下で動作すること。		
アスファルト固化体貯蔵施設 (ASI)	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.383 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで	
	温度警報装置	温度警報装置が 72.0 °C 以下で動作すること。		
(35/48) 表 1-7 性能維持施設				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
分離精製工場 (MP)	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.403 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで	
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.341 kPaGauge 以下で動作すること。		
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.517 kPaGauge 以下で動作すること。		
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.387 kPaGauge 以下で動作すること。		
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.832 kPaGauge 以下で動作すること。		
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.383 kPaGauge 以下で動作すること。		
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.741 kPaGauge 以下で動作すること。		
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.692 kPaGauge 以下で動作すること。		
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.334 kPaGauge 以下で動作すること。		
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.499 kPaGauge 以下で動作すること。		
ウラン脱硝施設 (DN)	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで	
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.627 kPaGauge 以下で動作すること。		
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.931 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで	
	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.735 kPaGauge 以下で動作すること。		
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 64.4 °C 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで	
	温度警報装置	温度警報装置が 64.4 °C 以下で動作すること。		
令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映				

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考
(32/44)								
表 1-7 性能維持施設								
設備名称等	設備名称等	要求される機能	性能		維持すべき期間			
			温度警報装置	漏洩検知装置				
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	セル等	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.4 ℃以下で作動すること。	温度警報装置が 72.0 ℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで			
	セル等	火災等による損傷の防止機能	漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置が 1.009 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで			
廃棄物処理場 (AAF)	セル等	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 73.5 ℃以下で作動すること。	温度警報装置が 73.5 ℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで			
	セル等	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.156 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置が 0.422 kPaGauge 以下で作動すること。				
	セル等	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置が 0.242 kPaGauge 以下で作動すること。				
	セル等	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。				
	セル等	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.579 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。				
	セル等	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.068 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置が接点短絡で作動すること。				
	セル等	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.2 ℃以下で作動すること。	温度警報装置が 72.2 ℃以下で作動すること。				
	セル等	閉じ込めの機能	漏洩検知装置	漏洩検知装置				
	セル等	閉じ込めの機能	漏洩検知装置	漏洩検知装置				
	セル等	温度警報装置	温度警報装置	温度警報装置				
(36/48)								
表 1-7 性能維持施設								
設備名称等	設備名称等	要求される機能	性能		維持すべき期間			
			漏洩検知装置	温度警報装置				
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	セル等	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.029 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置が 0.529 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで			
	セル等	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.0 ℃以下で作動すること。	温度警報装置が 72.0 ℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで			
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	セル等	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.4 ℃以下で作動すること。	温度警報装置が 72.4 ℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで			
	セル等	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.0 ℃以下で作動すること。	温度警報装置が 72.0 ℃以下で作動すること。				
	セル等	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.0 ℃以下で作動すること。	温度警報装置が 72.0 ℃以下で作動すること。				
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	セル等	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置が 1.009 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで			
	セル等	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.009 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置が 1.009 kPaGauge 以下で作動すること。				
廃棄物処理場 (AAF)	セル等	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 73.5 ℃以下で作動すること。	温度警報装置が 73.5 ℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで			
	セル等	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.156 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置が 0.422 kPaGauge 以下で作動すること。				
	セル等	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置が 0.242 kPaGauge 以下で作動すること。				
	セル等	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。				
	セル等	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.579 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。				
	セル等	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.068 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置が接点短絡で作動すること。				
	セル等	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.2 ℃以下で作動すること。	温度警報装置が 72.2 ℃以下で作動すること。				
	セル等	閉じ込めの機能	漏洩検知装置	漏洩検知装置				
	セル等	閉じ込めの機能	漏洩検知装置	漏洩検知装置				
	セル等	温度警報装置	温度警報装置	温度警報装置				
令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映								

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

表 1-7 性能維持施設 (33/44)

設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間
第三低放射性廃液 蒸発処理施設 (Z)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.960 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.558 kPaGauge 以下で 作動すること。
		温度警報装置	火災等による損傷の 防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.362 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.430 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.442 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.489 kPaGauge 以下で 作動すること。
スラッジ貯蔵場 (LW)	セル等	温度警報装置	火災等による損傷の 防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.019 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.479 kPaGauge 以下で 作動すること。
放出廃液油分除去 施設 (C)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.519 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で 作動すること。

変更前

表 1-7 性能維持施設 (37/48)

設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間
第二低放射性廃液 蒸発処理施設 (E)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.068 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が接点短絡で作動するこ と。
		温度警報装置	火災等による損傷の 防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.960 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.558 kPaGauge 以下で 作動すること。
		温度警報装置	火災等による損傷の 防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.362 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge 以下で 作動すること。
廃溶媒貯蔵場 (WS)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.430 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.442 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.489 kPaGauge 以下で 作動すること。
		温度警報装置	火災等による損傷の 防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.019 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.430 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.442 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.489 kPaGauge 以下で 作動すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge 以下で 作動すること。
スラッジ貯蔵場 (LW)	セル等	温度警報装置	火災等による損傷の 防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.019 kPaGauge 以下で 作動すること。

変更後

備考

令和4年4月14日付け同意の廃  
止措置計画書内容の反映

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前		変更後		備考		
(34/44)						
表 1-7 性能維持施設						
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間			
低放射線濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.397 kPaGauge 以下で動作すること。			
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 71.7 °C以下で動作すること。	系統除染が完了するまで		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.627 kPaGauge 以下で動作すること。			
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.328 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.345 kPaGauge 以下で動作すること。			
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.382 kPaGauge 以下で動作すること。			
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.299 kPaGauge 以下で動作すること。			
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.309 kPaGauge 以下で動作すること。			
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.373 kPaGauge 以下で動作すること。			
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.349 kPaGauge 以下で動作すること。			
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.505 kPaGauge 以下で動作すること。			
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が接点短絡で動作すること。			
	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 74.1 °C以下で動作すること。			
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.931 kPaGauge 以下で動作すること。			
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.479 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.519 kPaGauge 以下で動作すること。			
放出廃液油分除去施設 (C)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で動作すること。			
低放射線濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.397 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで		
	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 71.7 °C以下で動作すること。			
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.627 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.328 kPaGauge 以下で動作すること。			
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.345 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.382 kPaGauge 以下で動作すること。			
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.299 kPaGauge 以下で動作すること。			
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.309 kPaGauge 以下で動作すること。			
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.373 kPaGauge 以下で動作すること。			
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.349 kPaGauge 以下で動作すること。			
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.505 kPaGauge 以下で動作すること。			
	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 74.1 °C以下で動作すること。			
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.931 kPaGauge 以下で動作すること。			
	(38/48)					
	表 1-7 性能維持施設					
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間			
スラッジ貯蔵場 (LW)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.479 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで		
放出廃液油分除去施設 (C)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.519 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で動作すること。			
低放射線濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.397 kPaGauge 以下で動作すること。			
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 71.7 °C以下で動作すること。	系統除染が完了するまで		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.627 kPaGauge 以下で動作すること。			
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.328 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.345 kPaGauge 以下で動作すること。			
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.382 kPaGauge 以下で動作すること。			
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.299 kPaGauge 以下で動作すること。			
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.309 kPaGauge 以下で動作すること。			
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.373 kPaGauge 以下で動作すること。			
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.349 kPaGauge 以下で動作すること。			
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.505 kPaGauge 以下で動作すること。			
	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 74.1 °C以下で動作すること。			
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.931 kPaGauge 以下で動作すること。			
	令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映					

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考
<p>表 1-7 性能維持施設 (35/44)</p> <p>性能維持施設</p>				<p>表 1-7 性能維持施設 (39/48)</p> <p>性能維持施設</p>				<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>
設備名称等	設備名称等	要求される機能	性能	設備名称等	設備名称等	要求される機能	性能	
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	セル等 非常用電源	漏洩検知装置 非常用発電機	閉じ込めの機能 保安電源設備の給電機能	セル等 非常用電源	漏洩検知装置 温度警報装置 漏洩検知装置	閉じ込めの機能 保安電源設備の給電機能 火災等による損傷の防止機能	性能	
中間開閉所	非常用電源	非常用発電機	保安電源設備の給電機能	セル等 非常用電源	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能	
第二中間開閉所	非常用電源	非常用発電機	保安電源設備の給電機能	セル等 非常用電源	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	性能	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	非常用電源	非常用発電機	保安電源設備の給電機能	非常用電源	非常用発電機	保安電源設備の給電機能	性能	
分析所 (CB)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	非常用電源	非常用発電機	保安電源設備の給電機能	性能	
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	非常用電源	非常用発電機	保安電源設備の給電機能	性能	
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	非常用電源	非常用発電機	保安電源設備の給電機能	性能	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。</li> <li>商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。</li> <li>商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。</li> <li>商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。</li> <li>商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。</li> <li>商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。</li> <li>商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。</li> <li>停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz</li> <li>停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz</li> <li>停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>漏洩検知装置が接点短絡で作動すること。</li> <li>温度警報装置が 74.1 °C 以下で作動すること。</li> <li>漏洩検知装置が 0.931 kPaGauge 以下で作動すること。</li> <li>漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。</li> <li>商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。</li> <li>商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。</li> <li>商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。</li> <li>商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。</li> <li>商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。</li> <li>商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。</li> <li>停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz</li> <li>停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz</li> </ul>		
			維持すべき期間 系統除染が完了するまで				維持すべき期間 系統除染が完了するまで	
			供給先の建家の管理区域解除まで				供給先の建家の管理区域解除まで	
			供給先の建家の管理区域解除まで				供給先の建家の管理区域解除まで	
			供給先の建家の管理区域解除まで				供給先の建家の管理区域解除まで	
			ガラス固化技術開発施設区域解除まで				ガラス固化技術開発施設区域解除まで	
			分析所の管理区域解除まで				分析所の管理区域解除まで	
			第三低放射性廃液蒸発処理施設区域解除まで				第三低放射性廃液蒸発処理施設区域解除まで	
			廃溶媒処理技術開発施設区域解除まで				廃溶媒処理技術開発施設区域解除まで	

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考
表 1-7 性能維持施設 (36/44)				表 1-7 性能維持施設 (40/48)				
設備名称等		要求される機能		設備名称等		要求される機能		
ウラン脱硝施設 (DN)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	
焼却施設 (IF)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	ウラン脱硝施設 (DN)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	焼却施設 (IF)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	
プルトリウム転換技術開発施設 (PCDF)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	プルトリウム転換技術開発施設 (PCDF)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	
				低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	
<p>性能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz</li> <li>・ 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz</li> <li>・ 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz</li> <li>・ 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz</li> <li>・ 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz</li> <li>・ 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz</li> <li>・ 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz</li> <li>・ 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz</li> </ul>				<p>性能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz</li> <li>・ 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz</li> <li>・ 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz</li> <li>・ 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz</li> <li>・ 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz</li> <li>・ 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz</li> <li>・ 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz</li> <li>・ 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz</li> </ul>				
維持すべき期間				維持すべき期間				
ウラン脱硝施設の管理区域解除まで				廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで				
焼却施設の管理区域解除まで				ウラン脱硝施設の管理区域解除まで				
高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで				焼却施設の管理区域解除まで				
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで				高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで				
ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで				第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで				
第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで				ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで				
プルトリウム転換技術開発施設の管理区域解除まで				第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで				
低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで				プルトリウム転換技術開発施設の管理区域解除まで				

令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映



添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考													
<p>表 1-7 性能維持施設 (37/44)</p>								<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>													
設備名称等	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	設備名称等	要求される機能		性能	維持すべき期間											
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	・停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	非常用電源		無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	・停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで									
ニューテイルイテイ施設 (UC)	冷却水設備	圧力下限警報装置	その他 (冷却機能)	圧力下限警報装置が 272 kPaGauge 以上で作動すること。	供給先の建家の管理区域解除まで	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	非常用電源		無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	・停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで									
		圧力下限警報装置	その他 (冷却機能)	圧力下限警報装置が 284 kPaGauge 以上で作動すること。																	
		圧力下限警報装置	火災等による損傷の防止機能	圧力下限警報装置が 485 kPaGauge 以上で作動すること。																	
		圧力下限警報装置	火災等による損傷の防止機能	圧力下限警報装置が 495 kPaGauge 以上で作動すること。																	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	圧縮空気設備	圧力下限警報装置	計測制御系統施設 (計測機能)	圧力下限警報装置が 671.7 kPaGauge 以上で作動すること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	圧空貯槽		圧力下限警報装置	計測制御系統施設 (計測機能)	圧力下限警報装置が 671.7 kPaGauge 以上で作動すること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで									
		温度記録上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	温度記録上限緊急操作装置が 55.3 °C 以下で作動すること。																	
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	槽	圧力上限緊急操作装置	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が -0.040 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	固化セル		圧力上限緊急操作装置	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が -0.040 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで									
		温度上限緊急操作装置	安全保護回路	温度上限緊急操作装置が 850 °C 以下で作動すること。																	
プラトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	熔焼還元炉	流量下限緊急操作装置	安全保護回路	流量下限緊急操作装置が 0.7 m³/h 以上で作動すること。	系統除染が完了するまで	プラトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	室素水素混合ガス供給系		水素濃度上限緊急操作装置	安全保護回路	水素濃度上限緊急操作装置が 水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで									
		水素濃度上限警報装置	火災等による損傷の防止機能	水素濃度上限警報装置が 水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。																	
		水素濃度上限操作装置	火災等による損傷の防止機能	水素濃度上限操作装置が 水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。																	
		温度上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	温度上限緊急操作装置が 132 °C 以下で作動すること。																	
<p>表 1-7 性能維持施設 (41/48)</p>	<p>設備名称等</p>	<p>要求される機能</p>	<p>性能</p>	<p>維持すべき期間</p>	<p>設備名称等</p>	<p>設備名称等</p>	<p>要求される機能</p>	<p>性能</p>	<p>維持すべき期間</p>												
										高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	圧空貯槽	圧力下限警報装置	計測制御系統施設 (計測機能)	圧力下限警報装置が 671.7 kPaGauge 以上で作動すること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで						
										廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	槽	温度記録上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	温度記録上限緊急操作装置が 55.3 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	固化セル	温度記録上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	温度記録上限緊急操作装置が 55.3 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
												圧力上限緊急操作装置	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が -0.040 kPaGauge 以下で作動すること。							
										ガラス固化技術開発施設 (TVF)	固化セル	圧力下限警報装置	安全保護回路	圧力下限警報装置が 485 kPaGauge 以上で作動すること。	系統除染が完了するまで	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	固化セル	圧力下限警報装置	安全保護回路	圧力下限警報装置が -0.040 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
												温度上限緊急操作装置	安全保護回路	温度上限緊急操作装置が 850 °C 以下で作動すること。							
												流量下限緊急操作装置	安全保護回路	流量下限緊急操作装置が 0.7 m³/h 以上で作動すること。							
												水素濃度上限緊急操作装置	安全保護回路	水素濃度上限緊急操作装置が 水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。							
										プラトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	室素水素混合ガス供給系	水素濃度上限警報装置	火災等による損傷の防止機能	水素濃度上限警報装置が 水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	プラトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	室素水素混合ガス供給系	水素濃度上限警報装置	火災等による損傷の防止機能	水素濃度上限警報装置が 水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
												水素濃度上限操作装置	火災等による損傷の防止機能	水素濃度上限操作装置が 水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。							

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

表 1-7 性能維持施設 (38/44)

設備名称等		要求される機能		性能	維持すべき期間
プラトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	廃液蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 15.10 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
	焼却灰受槽	温度上限操作装置	火災等による損傷の防止機能	温度上限操作装置が 55.5 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
分離精製工場 (MP)	その他の主要な設備	臨界警報装置	核燃料物質の臨界防止機能	ガンマ線又は中性子線を模擬した入力を与え、検出器 3 基のうち、2 基以上の検知で作動すること。	系統除染が完了するまで
	その他の主要な設備	臨界警報装置	核燃料物質の臨界防止機能	ガンマ線又は中性子線を模擬した入力を与え、検出器 3 基のうち、2 基以上の検知で作動すること。	系統除染が完了するまで
分離精製工場 (MP)	溶解槽	温度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
		圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
	溶解槽溶液受槽	密度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
		流量計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
	抽出器	密度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
		電導度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
	第 1 スクラブ調整槽	電導度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
		電導度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
	第 2 スクラブ調整槽	電導度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
		電導度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
	プラトニウム溶液蒸発缶	温度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
圧力計		計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		

表 1-7 性能維持施設 (42/48)

設備名称等		要求される機能		性能	維持すべき期間
プラトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	廃液蒸発缶	温度上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	温度上限緊急操作装置が 132 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		圧力上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 15.10 kPaGauge 以下で作動すること。	
焼却施設 (IF)	焼却灰受槽	温度上限操作装置	火災等による損傷の防止機能	温度上限操作装置が 55.5 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		臨界警報装置	核燃料物質の臨界防止機能	ガンマ線又は中性子線を模擬した入力を与え、検出器 3 基のうち、2 基以上の検知で作動すること。	
分離精製工場 (MP)	その他の主要な設備	臨界警報装置	核燃料物質の臨界防止機能	ガンマ線又は中性子線を模擬した入力を与え、検出器 3 基のうち、2 基以上の検知で作動すること。	系統除染が完了するまで
		温度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
分離精製工場 (MP)	溶解槽	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
		密度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
	溶解槽溶液受槽	流量計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
		密度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
	抽出器	電導度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
		電導度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
	第 1 スクラブ調整槽	電導度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
		電導度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
	第 2 スクラブ調整槽	電導度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
		電導度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
第 3 スクラブ調整槽	電導度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
	電導度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		

令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考								
<p>表 1-7 性能維持施設 (39/44)</p>	<p>設備名称等</p>	<p>要求される機能</p>	<p>性能</p>	<p>維持すべき期間</p>	<p>分離精製工場 (MP)</p>	ドレン受槽	液位計	計測制御システム施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	<p>系統除染が完了 するまで</p>						
						ウラン溶液蒸発 缶 (第1段)	温度計	計測制御システム施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。							
							圧力計	計測制御システム施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。							
						<p>ウラン脱硝施設 (DN)</p>	<p>脱硝塔</p>	<p>計測制御システム施設 (計測機能)</p>	流量計	計器が正常に作動すること。	<p>系統除染が完了 するまで</p>					
									温度計	計器が正常に作動すること。						
									圧力計	計器が正常に作動すること。						
						<p>溶解槽</p>	<p>密度計</p>	<p>計測制御システム施設 (計測機能)</p>	密度計	計器が正常に作動すること。						
									密度計	計器が正常に作動すること。						
									密度計	計器が正常に作動すること。						
						<p>分離精製工場 (MP)</p>	<p>酸回収蒸発缶</p>	<p>計測制御システム施設 (計測機能)</p>	温度計	計器が正常に作動すること。	<p>系統除染が完了 するまで</p>					
									圧力計	計器が正常に作動すること。						
									液位計	計器が正常に作動すること。						
						<p>表 1-7 性能維持施設 (43/48)</p>	<p>設備名称等</p>	<p>要求される機能</p>	<p>性能</p>	<p>維持すべき期間</p>	<p>分離精製工場 (MP)</p>	プルトニウム溶液 蒸発缶	圧力計	計測制御システム施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	<p>系統除染が完了 するまで</p>
												<p>分離精製工場 (MP)</p>	<p>ドレン受槽</p>	液位計	計器が正常に作動すること。	
														温度計	計器が正常に作動すること。	
圧力計	計器が正常に作動すること。															
<p>ウラン脱硝施設 (DN)</p>	<p>ウラン溶液蒸発 缶 (第1段)</p>	<p>計測制御システム施設 (計測機能)</p>	流量計	計器が正常に作動すること。	<p>系統除染が完了 するまで</p>											
			温度計	計器が正常に作動すること。												
			圧力計	計器が正常に作動すること。												
<p>ウラン脱硝施設 (DN)</p>	<p>脱硝塔</p>	<p>計測制御システム施設 (計測機能)</p>	密度計	計器が正常に作動すること。												
			ウラン濃縮度モ ニタ	計器が正常に作動すること。												
			温度計	計器が正常に作動すること。												
<p>ウラン脱硝施設 (DN)</p>	<p>UNH 受槽</p>	<p>計測制御システム施設 (計測機能)</p>	密度計	計器が正常に作動すること。	<p>系統除染が完了 するまで</p>											
			ウラン濃縮度モ ニタ	計器が正常に作動すること。												
			温度計	計器が正常に作動すること。												
<p>分離精製工場 (MP)</p>	<p>溶解槽</p>	<p>計測制御システム施設 (計測機能)</p>	圧力計	計器が正常に作動すること。												
			密度計	計器が正常に作動すること。												
			密度計	計器が正常に作動すること。												
<p>分離精製工場 (MP)</p>	<p>溶解液受槽</p>	<p>計測制御システム施設 (計測機能)</p>	密度計	計器が正常に作動すること。	<p>系統除染が完了 するまで</p>											
			温度計	計器が正常に作動すること。												
			圧力計	計器が正常に作動すること。												

令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考
(40/44)				(44/48)				
表 1-7 性能維持施設				表 1-7 性能維持施設				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
分離精製工場 (MP)	高放射性廃液蒸発缶	温度計	計器が正常に作動すること。	高放射性廃液貯槽	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映
		圧力計			計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
		液位計			計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
		密度計			計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
		電導度計			計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
		γ線計			計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
		温度計			計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
		圧力計			計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
		圧力計			計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
		圧力計			計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	高放射性廃液貯槽	温度計	計器が正常に作動すること。	高放射性廃液貯槽	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	
		圧力計	計器が正常に作動すること。		計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
分離精製工場 (MP)	高放射性廃液貯槽	圧力計	計器が正常に作動すること。	高放射性廃液貯槽	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	
		圧力計	計器が正常に作動すること。		計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
海中放出設備		流量計	計器が正常に作動すること。		計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで	
主排気筒		流量計	計器が正常に作動すること。		計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	
分析所 (CB)	建家及びセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。		計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで	
分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。		計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで	
(40/44)				(44/48)				
表 1-7 性能維持施設				表 1-7 性能維持施設				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
分離精製工場 (MP)	高放射性廃液貯槽	液位計	計器が正常に作動すること。	高放射性廃液貯槽	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映
		温度計			計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
		圧力計			計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
		液位計			計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
		密度計			計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
		電導度計			計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
		γ線計			計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
		温度計			計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
		温度計			計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
		圧力計			計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	高放射性廃液貯槽	圧力計	計器が正常に作動すること。	高放射性廃液貯槽	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	
		液位計	計器が正常に作動すること。		計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	受入槽	液面計	計器が正常に作動すること。	受入槽	計測制御系統施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	
		密度計	計器が正常に作動すること。		計測制御系統施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。		
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	回収液槽	液面計	計器が正常に作動すること。	回収液槽	計測制御系統施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	
		液面計	計器が正常に作動すること。		計測制御系統施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。		

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

表 1-7 性能維持施設 (41/44)

設備名称等	要求される機能			性能	維持すべき期間
	セル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)		
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで
廃棄物処理場 (AAF)	建家及びセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで
スラッジ貯蔵場 (LW)	建家及びセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	建家及びセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	建家及びセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
第二スラッジ貯蔵場 (LW2)	建家及びセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで
廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで
放出廃液油分除去施設 (C)	建家換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	建家及びセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで
ウラン脱硝施設 (DN)	建家換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	建家及びセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで
焼却施設 (IF)	建家換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	建家及びセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	建家及びセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	建家及びセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで

表 1-7 性能維持施設 (45/48)

設備名称等	要求される機能			性能	維持すべき期間
	密度計	液面計	計測制御系統施設 (計測機能)		
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	回収液槽	密度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	維持すべき期間 系統除染が完了するまで
	濃縮器	液面計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
	高放射性廃液貯槽	密度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
分離精製工場 (MP)	廃ガス貯槽	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
海中放出設備		流量計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで
主排気筒		流量計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで
分析所 (CB)	建家及びセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで
分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで
廃棄物処理場 (AAF)	建家及びセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで
スラッジ貯蔵場 (LW)	建家及びセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	建家及びセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	建家及びセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
第二スラッジ貯蔵場 (LW2)	建家及びセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで

備考  
令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

表 1-7 性能維持施設 (42/44)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
アスファルト固化処理施設 (ASP)	圧力計	計器が正常に作動すること。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	圧力計	計器が正常に作動すること。	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	圧力計	計器が正常に作動すること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	圧力計	計器が正常に作動すること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	圧力計	計器が正常に作動すること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで
分離精製工場 (MP)	流量計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
	液位計	計器が正常に作動すること。	
	密度計	計器が正常に作動すること。	
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
	流量計	計器が正常に作動すること。	
第一付属排気筒	酸素濃度計	計器が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで
	流量計	計器が正常に作動すること。	
第二付属排気筒	流量計	計器が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで
	温度計	計器が正常に作動すること。	
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル	計器が正常に作動すること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで
	セル	計器が正常に作動すること。	
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	セル	計器が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
	セル	計器が正常に作動すること。	

表 1-7 性能維持施設 (46/48)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
廃溶媒貯蔵場 (WS)	圧力計	計器が正常に作動すること。	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで
放出廃液油分除去施設 (C)	圧力計	計器が正常に作動すること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	圧力計	計器が正常に作動すること。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで
ウラン脱硝施設 (DN)	圧力計	計器が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	圧力計	計器が正常に作動すること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで
焼却施設 (IF)	圧力計	計器が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	圧力計	計器が正常に作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (AS2)	圧力計	計器が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	圧力計	計器が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
アスファルト固化処理施設 (ASP)	圧力計	計器が正常に作動すること。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	圧力計	計器が正常に作動すること。	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	圧力計	計器が正常に作動すること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	圧力計	計器が正常に作動すること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	圧力計	計器が正常に作動すること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで
分離精製工場 (MP)	流量計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで

令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映

備考

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前		変更後		備考
(43/44)				
表 1-7 性能維持施設				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
廃棄物処理場 (AAF)	低放射性廃液第1蒸発缶 計測制御系統施設 (計測機能)	圧力計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	低放射性廃液第2蒸発缶 計測制御系統施設 (計測機能)	圧力計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
焼却施設 (IF)	焼却灰受槽 計測制御系統施設 (計測機能)	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
	焼却灰貯槽 計測制御系統施設 (計測機能)	温度計	計器が正常に作動すること。	
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	焼却炉 計測制御系統施設 (計測機能)	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
	槽 計測制御系統施設 (計測機能)	温度計	計器が正常に作動すること。	
(47/48)				
表 1-7 性能維持施設				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
分離精製工場 (MP)	溶解施設給液槽 計測制御系統施設 (計測機能)	液位計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
		密度計	計器が正常に作動すること。	
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	焙焼還元炉 計測制御系統施設 (計測機能)	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
		流量計	計器が正常に作動すること。	
		水素濃度計	計器が正常に作動すること。	
		流量計	計器が正常に作動すること。	
第一付属排気筒	窒素水素混合ガス供給系 計測制御系統施設 (計測機能)	流量計	計器が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで
第二付属排気筒		流量計	計器が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル 計測制御系統施設 (計測機能)	温度計	計器が正常に作動すること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで
		温度計	計器が正常に作動すること。	
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	セル 計測制御系統施設 (計測機能)	温度計	計器が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
		圧力計	計器が正常に作動すること。	
廃棄物処理場 (AAF)	低放射性廃液第1蒸発缶 計測制御系統施設 (計測機能)	圧力計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
		圧力計	計器が正常に作動すること。	
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	低放射性廃液第2蒸発缶 計測制御系統施設 (計測機能)	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
		温度計	計器が正常に作動すること。	
焼却施設 (IF)	焼却灰受槽 計測制御系統施設 (計測機能)	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
		温度計	計器が正常に作動すること。	
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	焼却炉 計測制御系統施設 (計測機能)	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
		温度計	計器が正常に作動すること。	
槽 計測制御系統施設 (計測機能)	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	
令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映				

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前		変更後		備考	
<p>表 1-7 性能維持施設 (44/44)</p>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
	分離精製工場 (MP)	燃料カスククレーン	・搬送設備 (搬送機能)	<ul style="list-style-type: none"> <li>定格荷重を吊って、吊り上げ、走行、横行動作を行い、異音、作動上の不具合のないこと。</li> <li>巻過防止装置、ブレーキ装置、制御装置が正常に作動すること。</li> <li>ワイヤー、フック等に変形、ねじれ、亀裂のないこと。</li> </ul>	使用済燃料の搬出が完了するまで
		燃料取出しブールクレーン	・搬送設備 (搬送機能)		
		燃料貯蔵ブールクレーン	・搬送設備 (搬送機能)		
		燃料移動ブールクレーン	・搬送設備 (搬送機能)		
		セル内クレーン	・搬送設備 (搬送機能)		
	廃ガス貯槽	・閉じ込めの機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>850 kPaGauge 以上の圧力で発泡液を塗布し、漏れによる発泡がないこと。</li> <li>安全弁の吹き出し圧力が 980 kPaGauge 以下であること。</li> </ul>	系統除染が完了するまで	
	海中放出設備	加熟蒸気供給系	廃棄施設 (放出口からの廃棄機能)	放出配管系を 0.45 MPaGauge 以上に加圧し、圧力降下がないこと。	全ての建家の管理区域解除まで
			安全弁	安全弁が吹き出し圧力 0.249 MPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		空気圧縮機	計測制御系統施設 (計測機能)	空気圧縮機が故障時に予備機へ自動で切り替わること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで
			空気圧縮機	空気圧縮機が故障時に予備機へ自動で切り替わること。	供給先の建家の管理区域解除まで
	ユーティリティ施設 (UC)	冷却水供給ポンプ	計測制御系統施設 (計測機能)	ポンプが故障時に予備機へ自動で切り替わること。	系統除染が完了するまで
			その他 (冷却機能)		
	<p>表 1-7 性能維持施設 (48/48)</p>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
		分離精製工場 (MP)	燃料カスククレーン	・搬送設備 (搬送機能)	<ul style="list-style-type: none"> <li>定格荷重を吊って、吊り上げ、走行、横行動作を行い、異音、作動上の不具合のないこと。</li> <li>巻過防止装置、ブレーキ装置、制御装置が正常に作動すること。</li> <li>ワイヤー、フック等に変形、ねじれ、亀裂のないこと。</li> </ul>
燃料取出しブールクレーン			・搬送設備 (搬送機能)		
燃料貯蔵ブールクレーン			・搬送設備 (搬送機能)		
燃料移動ブールクレーン			・搬送設備 (搬送機能)		
セル内クレーン			・搬送設備 (搬送機能)		
廃ガス貯槽		・閉じ込めの機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>850 kPaGauge 以上の圧力で発泡液を塗布し、漏れによる発泡がないこと。</li> <li>安全弁の吹き出し圧力が 980 kPaGauge 以下であること。</li> </ul>	系統除染が完了するまで	
海中放出設備		加熟蒸気供給系	廃棄施設 (放出口からの廃棄機能)	放出配管系を 0.45 MPaGauge 以上に加圧し、圧力降下がないこと。	全ての建家の管理区域解除まで
			安全弁	安全弁が吹き出し圧力 0.249 MPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		空気圧縮機	計測制御系統施設 (計測機能)	空気圧縮機が故障時に予備機へ自動で切り替わること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで
			空気圧縮機	空気圧縮機が故障時に予備機へ自動で切り替わること。	供給先の建家の管理区域解除まで
ユーティリティ施設 (UC)		冷却水供給ポンプ	計測制御系統施設 (計測機能)	ポンプが故障時に予備機へ自動で切り替わること。	系統除染が完了するまで
			その他 (冷却機能)		
<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>					



添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考
<p style="text-align: center;">図 略</p> <p style="text-align: center;">図 1-1 再処理施設の敷地及び廃止措置対象施設の配置</p> <p style="text-align: right;">別紙 1～9</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p style="text-align: right;">別紙 10</p> <p style="text-align: center;">高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 及びガラス固化技術開発施設 (TVF) における 事故対処の有効性評価</p> <p>1. ～4. 略</p> <p>5. 事故対処の方法</p> <p>5.1～5.3 略</p> <p>5.4 事故対処設備</p> <p>事故対処設備のうち恒設設備については、設計地震動が作用した場合においても、必要な機能が喪失しない設計とし、設計地震動及び設計津波により機能が損なわれるおそれのない場所に配置している。</p> <p>事故対処設備のうち可搬型設備については、一部を除き、設計地震動及び設計津波により機能が損なわれるおそれのない高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 及びガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の建家内及びプルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) 管理棟駐車場 (地盤改良予定) に配備する。</p> <p>可搬型設備のうち一部については、核燃料サイクル工学研究所の南東地区に広がる設計津波が浸水せずドライサイトを維持できる高台に分散配備する。これらの可搬型設備については、設計地震動による地震力に対する支持性能を有し、地震発生に伴う不同沈下、液状化、揺すり込み沈下等の周辺地盤の変状により事故対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤に設置する。</p> <p>事故対処に使用する可搬型設備の保管場所、使用場所及び使用台数を表 1 に示す。<u>これらの事故対処設備については、次回以降の申請において、性能維持施設に位置付ける。これに加え、燃料を保管する設備として地下式貯油槽を性能維持施設に位置付ける。</u></p> <p>5.5～8. 略</p>	<p style="text-align: center;">図 変更なし</p> <p style="text-align: center;">図 1-1 再処理施設の敷地及び廃止措置対象施設の配置</p> <p style="text-align: right;">別紙 1～9</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p> <p style="text-align: right;">別紙 10</p> <p style="text-align: center;">高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 及びガラス固化技術開発施設 (TVF) における 事故対処の有効性評価</p> <p>1. ～4. 変更なし</p> <p>5. 事故対処の方法</p> <p>5.1～5.3 変更なし</p> <p>5.4 事故対処設備</p> <p>事故対処設備のうち恒設設備については、設計地震動が作用した場合においても、必要な機能が喪失しない設計とし、設計地震動及び設計津波により機能が損なわれるおそれのない場所に配置している。</p> <p>事故対処設備のうち可搬型設備については、一部を除き、設計地震動及び設計津波により機能が損なわれるおそれのない高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 及びガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の建家内及びプルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) 管理棟駐車場 (地盤改良予定) に配備する。</p> <p>可搬型設備のうち一部については、核燃料サイクル工学研究所の南東地区に広がる設計津波が浸水せずドライサイトを維持できる高台に分散配備する。これらの可搬型設備については、設計地震動による地震力に対する支持性能を有し、地震発生に伴う不同沈下、液状化、揺すり込み沈下等の周辺地盤の変状により事故対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤に設置する。</p> <p>事故対処に使用する可搬型設備の保管場所、使用場所及び使用台数を表 1 に示す。</p> <p>5.5～8. 変更なし</p> <p style="text-align: right;">別紙 11</p> <p style="text-align: center;"><u>その他の施設の外部事象に対する安全対策について</u></p> <p>1. <u>概要</u></p> <p><u>その他の施設に貯蔵・保管している放射性物質の量は、高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 及びガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟と比較し少量であり、さらにいずれも建家内の貯槽や容器等に内包することにより閉じ込めを確保している。</u></p>	<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p> <p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考
	<p><u>その他の施設については、高放射性廃液に係る重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）を担う施設ではないことから、既往の許認可における管理を継続するとともに、津波、地震、その他外部事象に対して、有意に放射性物質を建家外に流出・放出させない（低放射性廃液等を貯蔵する貯槽等については貯槽内の溶液を流出・放出させない、製品容器・廃棄物容器等については容器及び容器の内容物を流出・放出させない）ことを基本として、対策を講じる。</u></p> <p><u>なお、その他の施設についても高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟と同様に、竜巻、森林火災及び火山の影響以外の自然現象、並びに、航空機墜落、爆発、外部火災等の火災以外の人為による事象による損傷の防止については、地震、津波、竜巻、火山及び外部火災に包絡されること等の理由により対象外とした。</u></p> <p>2. <u>その他の施設の現状について</u></p> <p><u>分離精製工場（MP）においては、使用済燃料、工程内に洗浄液、ウラン溶液、高放射性廃液の希釈液等を保有している。</u></p> <p><u>プルトニウム転換技術開発施設（PCDF）及びウラン脱硝施設（DN）においてはウラン溶液を保有している。また、プルトニウム転換技術開発施設（PCDF）においてはMOX粉末を貯蔵している。</u></p> <p><u>ウラン貯蔵所（U03）等においてはウラン製品を貯蔵している。</u></p> <p><u>廃棄物の処理・貯蔵施設においては、廃棄物の処理・貯蔵を継続する必要があるため、施設内に高放射性固体廃棄物、低放射性固体廃棄物、低放射性濃縮廃液、低放射性廃液等を貯蔵している。</u></p> <p>3. <u>その他の施設の外部事象影響評価結果及び対策</u></p> <p>3.1 <u>津波影響評価</u></p> <p>(1) <u>低放射性廃液等を貯蔵する施設</u></p> <p><u>大部分の貯槽等については、溶液は貯槽内または地下階のセル・部屋内で保持され、また、溶液が地上階へ流出する可能性はないことから、建家外への放射性物質の有意な流出がないことを確認した。</u></p> <p><u>セルの地上階に開口部等があり、溶液の流出の可能性が否定できない貯槽等として、分離精製工場（MP）の使用済燃料プール、スラッジ貯蔵場（LW）の廃溶媒貯槽、放出廃液油分除去施設（C）の放出廃液貯槽・スラッジ貯槽・廃炭貯槽が抽出された。これらのうち、分離精製工場（MP）の使用済燃料プールのプール水は循環・ろ過により浄化されており、放出廃液油分除去施設（C）の放出廃液貯槽等の溶液は低放射性廃液の蒸発缶で処理された凝縮液及びその吸着剤であり、十分浄化されていることから、建家外への放射性物質の有意な流出はない。スラッジ貯蔵場（LW）の廃溶媒貯槽については、建家外への放射性物質の有意な流出を防止するため、セルへの海水の流入量低減対策を講じる。</u></p> <p>(2) <u>廃棄物容器・製品容器等を貯蔵・保管する施設</u></p>	<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考
	<p><u>貯蔵ピット内の製品容器やセル内の廃棄物容器については容器が建家外に流出することはない。その他の製品容器や廃棄物容器等については、津波の影響を受けない場所への移動、固縛等の対策を講じる。</u></p> <p><u>3.2 地震影響評価</u>  <u>大部分の建家及び貯槽等は設計地震動相当の外力に対し耐震性を有していることを確認した。一部の耐震性が十分でない貯槽はセル内に設置されており、当該建家及びセルが設計地震動相当の外力に対し耐震性を有し、貯槽内の溶液がセル内等に保持されることから、地震において建家外への放射性物質の有意な放出がないことを確認した。</u></p> <p><u>3.3 竜巻影響評価</u>  <u>設計飛来物に対して、外壁等の厚さが十分でないと評価されたセル外機器・容器については、建家外への放射性物質の有意な放出を防止するため、容器の移動、溶液の移送、貫通部補修・容器養生に使用する資材の配備、金属製ではない廃棄物容器へのネット設置等の対策を講じる。</u></p> <p><u>3.4 火山影響評価</u>  <u>その他の施設の火山事象対策として、建家外への放射性物質の有意な放出を防止するため、以下の対策を講じる。</u>  <u>溶液の移送、許容堆積荷重に相当する降下火砕物の堆積厚さの小さい施設の優先的な除灰作業、除灰に使用する資機材（シャベル、箒、エアードスター、除灰ポリ袋、ゴーグル、防塵マスク等）を配備等の対策を講じる。</u></p> <p><u>3.5 外部火災影響評価</u>  <u>(1) 森林火災</u>  <u>森林火災に対する危険距離（壁面温度200℃に相当する距離）は、その他の施設の離隔距離を下回り、建家の健全性に影響を与えないため、有意な放射性物質の放出がないことを確認した。今後、施設と森林間の離隔距離が確保できるように草木の管理を行う。</u>  <u>(2) 近隣産業施設</u>  <u>再処理施設から10 kmの範囲内の石油類貯蔵施設において火災が発生した場合の危険距離（壁面温度200℃に相当する距離）は、再処理施設の離隔距離を下回っており、その他の施設の健全性に影響を与えないことを確認した。</u>  <u>核燃料サイクル工学研究所内屋外貯蔵施設において火災が発生した場合、廃棄物処理場屋外タンクに対策を講じることで、危険距離（壁面温度200℃に相当する距離）は離隔距離を下回り、その他の施設の健全性に影響を与えないことを確認した。</u>  <u>再処理施設から10 kmの範囲内の高圧ガス貯蔵施設においてガス爆発が発生した場合の危険限界距離（爆風圧が0.01 MPa以下になる距離）は、離隔距離を下回って</u></p>	<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p>

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変 更 前	変 更 後	備 考
<p style="text-align: center;">放射性廃棄物の発生量及び廃棄の方法(概要) 略</p> <p style="text-align: right;">添付資料 2</p>	<p><u>おり，その他の施設の健全性に影響を与えないことを確認した。</u>  <u>以上の結果から，再処理施設の敷地外において火災又は爆発が発生した場合及び屋外貯蔵施設において火災が発生した場合，その他の施設の建家の健全性に影響を与えないため，有意な放射性物質の放出がないことを確認した。</u></p> <p>(3)航空機落下  <u>航空機墜落に対する危険距離（壁面温度200℃に相当する距離）は，その他の施設の離隔距離を下回り，建家の健全性に影響を与えないため，有意な放射性物質の放出がないことを確認した。</u></p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">放射性廃棄物の発生量及び廃棄の方法(概要) 変更なし</p>	<p>令和4年4月14日付け同意の廃止措置計画書内容の反映</p> <p>様式第1-3と様式第1-4の添付資料番号の違いにより削除</p>